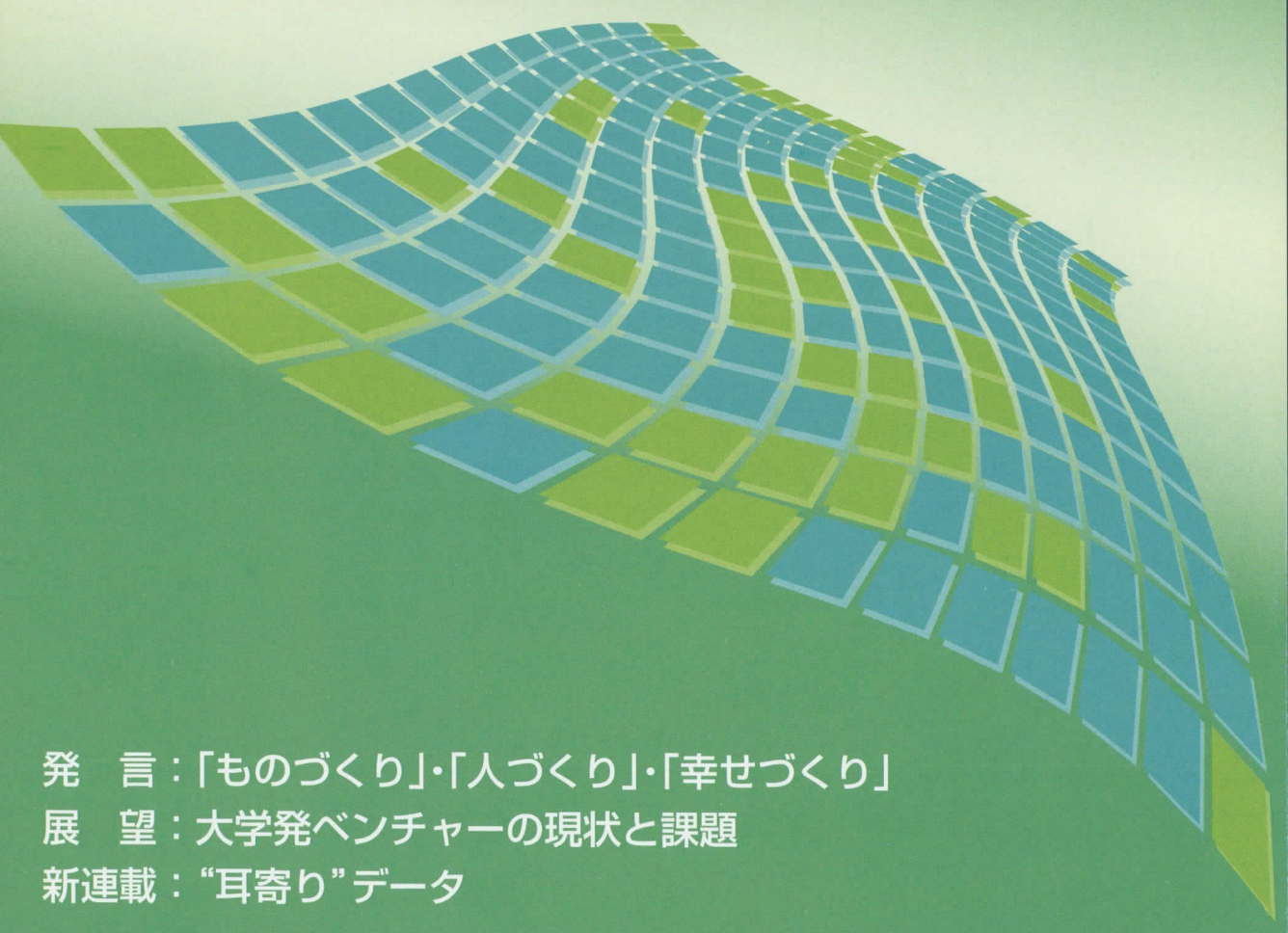


# 産 政 研 フォーラム

SPRING, 2005

No. 66

特集：郵政民営化



発 言：「ものづくり」・「人づくり」・「幸せづくり」  
展 望：大学発ベンチャーの現状と課題  
新連載：“耳寄り”データ

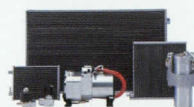
# DENSO



「環境」をホントに解決するのは、  
議論ではなく、技術だと思う。



もちろん議論も大切ですが、単なる流行として「環境」が語られているのであれば意味のないことです。私たちデンソーには、語るだけでなく、それを解決する具体的な技術があります。代替フロンガスより、さらに環境への負荷が小さいCO<sub>2</sub>を冷媒とするフロンフリーカーエアコン、ディーゼルエンジンの燃費効率の向上や排気ガスを削減するシステムの開発、そして環境にやさしいクルマとして注目されているハイブリッドカーの駆動系を支える電子制御技術など。私たちは、すでに、いくつもの成果を世の中に送りだしてきました。クルマづくりに広く携わり培ってきた知識とノウハウで、デンソーはクルマと人と環境が協調できる未来へ、確かな技術で答えを出していきます。



◎フロンフリーカーエアコン



◎ディーゼルエンジンコモンレールシステム



◎ハイブリッドカー用電池ECU



◎ETC車載器



|        |                               |              |
|--------|-------------------------------|--------------|
| 巻頭言    | <好老社会?>                       | 小田桐 勝巳 …… 2  |
| 発 言    | 「ものづくり」・「人づくり」・「幸せづくり」        | 小川 英次 …… 4   |
| 特 集    | 「郵政民営化」                       |              |
|        | 郵政民営化と公共の役割について               | 奥野 信宏 …… 7   |
|        | 郵政民営化について                     | 濱 厚 …… 11    |
|        | 見えないことが多すぎる                   | 加藤 敏裕 …… 16  |
| 展 望    | 大学発ベンチャーの現状と課題                | 山田 基成 …… 20  |
| 時 事    | 京都メカニズム                       |              |
|        | —経済学的近視眼ではグローバル・イッシュウは扱えない—   |              |
|        |                               | 荒山 裕行 …… 25  |
| 社会を見る眼 |                               |              |
|        | 職務発明に宝くじ型報酬制度                 | 大竹 文雄 …… 30  |
| 新連載    | “耳寄り” データ                     | …… 34        |
| BOOK   | 願興寺 胎之 著 「トヨタ労使マネジメントの輸出」     | …… 41        |
|        | —東アジアへの移転過程と課題—               |              |
|        | ロム・インターナショナル 編                |              |
|        | 「他人にきちんと説明できる経済の話」            |              |
|        | ドン・エシッグ 著 「1分間でやる気が出る146のヒント」 |              |
| 産政塾報告  | 「官民の社会福祉への取り組みを学ぶ」            | 竹下 太一郎 …… 43 |
| 産政研だより |                               | …… 46        |

今回特集に際し、政府ならびに民主党気鋭からのご寄稿を予定しておりましたが、政局がら、割愛を余儀なくされました。執筆者はじめ各位に深くお詫びする次第です。



## <好老社会？>



中部産政研

理事長 小田桐 勝巳

「2007年問題」が静かな広がりを見せている。当初はIT業界の問題として話題になっていた。企業の情報システムの設計・開発・保守を支えてきたベテランSEが続々と定年退職し、情報システムがブラックボックスになりかねないという問題であった。経験や技術が引き継がれず、システム維持が難しくなるとの懸念がささやかれてきた。しかしこの問題はIT業界のみに止まらず、今新たに「団塊の世代」に注目を集める結果となった。戦後数年間のベビーブームに生まれた彼等は「団塊の世代」として、日本経済に大きな影響を与えてきた。特に1947年生まれは約300万人いると言われ、定年退職を2007年に控えている。その大量退職者が、日本の経済産業や労働市場、また地域社会などにどのような影響を与えるのかといった話題へと転換されている。高齢化、年金、医療保険、介護などの問題を検討する際は必ずといってよいほど、団塊の世代のことが俎上に上り、「負の遺産」かのような取り扱いを受けている。果たしてそうなのであろうか。私は彼等より10数年前の世代であり、これまで様々な仕事と付

き合いをしてきたが、自分の世代にはない何かを持っていると常々感じている。彼等のバイタリティーと情熱には舌を巻くものがあった。決して社会の負担になるような存在ではないと思う。

思えば「団塊の世代」のこれまでの50数年間は、大変なものだった。生まれた時、日本は貧しく敗戦国で、新しい命の行く末が心配された。こんなに多くの赤ん坊が満足に育つのだろうか。すし詰め教室での勉強、学校の大増設、受験戦争、結婚ブームと住宅ブーム…団塊の世代の行くところでは様々な構造変化が起こった。戦後の日本の経済社会構造の変化をリードしてきたとも言える。数の大きさが、事前の心配ごとを吹き飛ばし、新たな需要を生み出すとともに、その供給側としての役割も果たしてきたのである。全共闘、ジープン、ニューミュージック、フォークソング…それまでとは異なる社会現象を起こしてきたのも彼等であった。その団塊の世代の現役リタイアは、今度はどのような波を起こし、日本をどう変えてくれるのであろうか。



団塊の世代の名付け親である作家の堺屋太一氏は最近の著書「わがままのすすめ」で彼等に大きな声援を送っている。一部の物識りが唱える「不安説」「2007年危機説」「高社会コスト化説」を一蹴し、新たな日本社会を形成する存在と位置づけている。彼らがこれまでのしがらみを捨てて「わがまま」にすれば、日本に活力ある成長をもたらすことができ、高齢者が楽しく暮らせる「好老社会」を作る好機でもあるという。確かに大量な現役引退者の発生は、これまでのままであれば大きな悪影響を及ぼしかねない。リタイアして何もせずに、他世代に養ってもらうのであれば。しかし、現役社会から一斉に引いて楽隠居するとは到底考えられない。

東京都産業労働局が昨年5月に公表した東京都在住の団塊の世代へのアンケート調査では、彼等の生き方・働き方に関する意識が見て取れる。彼等は、9割が健康に自信を持っており、仕事以外の人的ネットワークがあり（4割）、肩書きがなくても平気（6割）で会社人間ではない多面性を持っている。また60歳以上になっても仕事を続けたい人が8割以上もある。自分の周りの団塊の世代を見回しても、定年退職で老け込み、「ご隠居さん」になりそうな人を知らない。自分の世代を含め、団塊の世代の前世代の高齢者とは異なる行動を取るのではないかと思う。

この世代が60歳前後になると、子供の教育や住宅にからむ支出はほぼなくなっており、収入が減っても生活に必要な支出も減っている。経験からくる知恵と時間的なゆとりも持っており、「金持ち、知恵持ち、時間持ち」の人々がひとかたまりで存在することになる。しかし現在、彼等に対する商品・サービスの

状況は十分とは言えない。欲しい商品・サービスを要求しアイデアを出し、その消費者になれるのも、この世代であろう。何しろ数が多いのである。企業も行政も動かざるを得ない存在なのである。

改正雇用安定法が平成18年4月より施行される。公的年金の支給開始年齢の段階的引き上げに伴う60歳以降の高齢者の雇用安定策として、①定年退職年齢の引き上げもしくは廃止、②継続雇用制度の導入、が求められている。現在多くの企業労使間で検討が進められていると聞く。60歳以降の働き方・生活のあり方を検討することになるが、その際、企業にとっての高コスト化や社会福祉策といった後ろ向きの議論ばかりではなく、彼等の力を活用して新たな経済社会を創るという前向きに捉えた味付けも必要だと思う。

高齢者が楽しく暮らせる好老社会を創るためにも、そのための産業と文化が創れるかは、彼等団塊の世代の今後の行動にかかっており、その成果を後の世代に残す仕事が残っている。団塊の世代に今一度頑張ってもらいたい。



# 「ものづくり」・「人づくり」・ 「幸せづくり」



中京大学

学長 小川 英次

## はじめに

このところ強い名古屋が盛んに喧伝される。結構なことである。中部国際空港セントレアの開港、愛・地球博の開会、近隣道路網の整備が一挙に進んだ。ところでこの地域は万博終了後も活性を持続できるだろうか。多くの識者は「ものづくり」の持続と洗練によって可能とする。もちろんその通りだろう。わたくしはこの点をもう少し展開して「ものづくり・人づくり・幸せづくり」の循環をここで提言したい。

## 1. ものづくり・人づくり・幸せづくり

「ものづくり」の基礎には「人づくり」があることは、よくいわれてきたことである。「ものづくり」のための製品の基本コンセプト、基本仕様は人が考える。またこの製品をどのように造るかもその基本は人が決める。そこでの革新性が高ければ高いほど人の創造力の果す役割は大きい。この意味では「ものづくり」といいながら人の働きつまり能力発揮こそがその本質的部分だといえよう。

その人の能力発揮のためには、能力ある人が必要である。この人の能力育ては、「ものづくり」にあっては、基底部分を構成し、しかも多くの場合かなりの期間を要する。創造的な人物は幼少の頃から創造性を持つとよく語られる。しかし特定の製品あるいは工程に革新性を加えるには、これらにかかわる専門知識、一定の体験が必要とされる。「ものづくり」は「人づくり」の結果生じるものである。「ものづくり」が目に見える結果をみせてくれたとしても、それまでに「人づくり」のため人を育て、能力が発揮されるまでには相当時間がかかっている。

しかし「ものづくり」も最近変わった。日本では、多くの分野でファブレス時代となり、アウトソーシングが一般に行われるようになった。日本のように人件費の高い国では、「ものづくり」の活躍の場は、研究開発・製品開発に機能限定される傾向がある。もちろん画期的な工程開発も自前で開発される場合もあるし、日本の専門企業で行われることも少なくない。つまり「ものづくり」が国際分業化し、日本の担当部分が次第に明らかとな



りつつある。

この場合は「人づくり」は研究マインド、開発マインドを持った「人づくり」が主たる課題となる。着想、創造力発揮を尊ぶ職場の雰囲気づくり、教育機関では創造性、独自性、感性の育成を重視せねばならぬ。教えるだけでなく、考えさせる、問題を解決する教育が益々重要となりつつある。同時に学生時代から職場体験を持つことの意義は大きい。「論より証拠」の諺のごとく様々な実体験こそが着想の源泉となる。人間の能力発揮は身体と頭脳のトータリティこそ原点と考えられる。「現地現物主義」の重要性がここにある。

その「人づくり」に加えたい「幸せづくり」は、人の意欲、気力の発揮にとって必要な条件である。アメリカにおける人間心理についての最近の研究は大きく変り、これまで主として病的な心理の問題を扱って来たのに対し、幸せと思う心理状態の研究へとシフトしつつあるという (Time, February 28, 2005, pp.31-36.)。「ものづくり」にあっても、そこで人が意欲を燃やす前提条件である個人の「幸福感」の検討も意味あることだと思う。タイム誌の特集をみると、およそ人間が元気に毎日過ごすには、(1)つねに感謝の気持ちを忘れず、(2)周りの人に親切、(3)健康に留意し、(4)ストレス、身の回りの困難に対処できる能力を養成する。(5)友人と家族とともに過ごす時間を大切にする。(6)寛容さを自らに育てる。(7)美しいもの、楽しいことに関心を持つ、記憶する、思い出するのが良いとする (Time, op.cit., pp.32-33.)。

要するに「ものづくり」を活気をもって進めるには、そこでの能力発揮ができる人をまづ獲得する。この場合キーパーソンは結局、

組織内部で養成せねばならぬことが多いだろう。しかし「ものづくり」に関与する一人一人の仕事に対する意欲は、個々人の幸せ感、満足感と大いに関係がある。直面する仕事からのストレス、困難に耐えるためには自らを律することが非常に大切だと思う。その上でチームづくり、組織づくりが個々人の幸せ感を増幅できるのに適切であればということはない。このように「人づくり・幸せづくり」は「ものづくり」の洗練に直結するだろう。

## 2. ものづくり、ひとづくり、幸せづくりの拡張

「ものづくり」はそのまま「ことづくり」にも拡張できる考え方である。「もの」から「こと」へ、製品からサービスへの移行は、現代の流れといってよい。イトーヨーカ堂がトヨタ生産方式の考え方を導入し、成功した話はずい分と昔の話である。「ことづくり」には「ものづくり」の場合と同様人づくり、幸せづくりが必要だといえる。

また「人づくり」も拡張して考えるのが妥当である。それは「チームづくり」、「組織づくり」を「人づくり」の延長線で考えることである。人はチームの中で育ち、組織の中で育つ。学校にしてもそうである。学校生活の全体が人をつくる。企業も同じである。人は一人で育つのではない。企業にあっては上司、同僚、部下、得意先、仕入先、近隣の住民の中で人は育つ。「人づくり」は周りの人、環境によって行われる。

「幸せづくり」の拡張はどのように考えられるか。「幸せづくり」は、「ものづくり」と「人づくり」をつなぐ不可欠の連結項目である。必要な能力を備え、やる気に溢れた人が

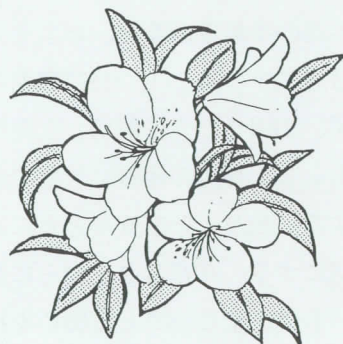
ものづくりに満足すれば、ものづくり、人づくり、幸せづくりは完結する。つまり「幸せづくり」は「ものづくり」のための目標であり、また結果だといえる。自分でなければ、あるいは自分達でなければできない開発目標をたて、それを完遂したとき自らのあるいはチームの幸せ感が高いだろう。目標に対する挑戦プロセスに関して満足があり、目標達成の際の喜びもまた大きい。

ものづくり、人づくり、幸せづくりの環は時の流れとともに高次化するだろう。より高きものへ、より広い範囲へ幸せを及ぼすものになるだろう。製品の機能の洗練、サービスの高度化、より高い満足、より広い範囲に、より多くの人に満足を与える製品・サービスが提供されれば、ものづくり、ことづくりに携わる人の満足度は高まるであろう。同時に製品を利用する、サービスを提供される人、社会にも幸せ感をもたらすことになる。「ものづくり」はこのように人づくり、幸せづくりと結びつけることで、「ものづくり」自体の意味をより正しく把握できる。

## むすび

人間の途方もない期間にわたる地球上での営みは、工業文明を造り出した。昔はなかったが、今は普遍的なものは沢山ある。自動車もその例である。この自動車が環境を意識し、燃料電池車化に向うことは、つくる喜びを伝えつつ、世紀の課題である環境を守るというより大きな満足をつくり出す関係にある。「ものづくり」は基本的には「幸せづくり」でなければならないのである。

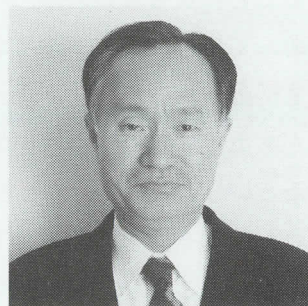
〔筆者は中部産政研 顧問〕







## 郵政民営化と公共の 役割について



中京大学総合政策学部長  
奥 野 信 宏

### はじめに

結論から先に言うと、第1に、郵便業務は、民間経営を基本とするが、経営への公的介入が必要であると考える。国民は、居住地にかかわらず等しく郵便サービスを利用できるべきだという合意は国民の間にあると思うが、民間企業では、郵便の全国ネットワーク・サービスを均一料金で供給し続けることを保障することができない。民間に移行した新会社に、サービスの供給義務を課すなどの公共の関与が必要であり、電力会社に課されている供給義務に類似した制度が必要である。

第2に、郵便貯金の業務については、公共事業などの公的支出に投入する資金を集める手段としての役割も、国民に貯蓄を奨励する役割も終えている。また同種の金融サービスは、過疎化が進行している地域でも、地銀、信用金庫、農協などの金融機関によって提供されている。簡易保険による保険サービスについても同様である。交通災害共済など自治体を実施してきた保険事業も役割を終えて次々と撤廃されている状況であり、廃止すべ

きであると考える。

### 市場の失敗、政府の失敗

現代経済学は、国民や企業など様々な経済主体の自主性の尊重とそれらの活動を調整する分権化された制度としての市場機能の活用を考え方の根幹においている。したがって、今の日本社会にある、「官から民へ」「中央主権から、地方分権へ」という大きな潮流は、基本的に支持される。

しかし、市場の機能は万全ではなく不完全であり、それを補完する役割が政府や地方自治体に期待される。これが公共経済学からみた政府や地方自治体の存在理由である。

市場の機能の不完全さを示す「市場の失敗」に対して、「政府の失敗」という言葉がある。これは、市場に任せていたのではうまくいかないから官が乗り出して民間を規制したり、直接に事業を行ったりすると、却って社会的に費用がかかってしまうことをいう。今やすっかり定着した財政・金融政策等のマクロ経済政策ですら、それが経済を混乱させているというのが、アンチ・ケインズ派の主

張である。

公共の活動が必ずしも社会的費用を低下させることにならないのは、一つには、時代が変わって官の役割が不要になっても、いつまでも活動し続けるという恐れがあるということがある。その背景には税で維持運営されているということがあるが、官僚の役割は決められた制度を守って仕事をすることであり、それを批判したり、ましてや壊したりすることは基本的にはできないということもある。また、公共の行う事業自体に社会的意味はあっても、競争がないために非効率になりすぎるという場合もある。これらの副作用が大きすぎると、何もしない方がまだましということがありうるのである。官も民も失敗するのだが、要は社会的費用がどちらが低いかの問題である。

## 役割分担

官と民の役割の境界線をどこに引くかは、国民の選択の問題である。一般に民間経済が未成熟の時代には、先進諸国では民間が行っているようなことでも官が行い、市場が発達して民間が力をつけるにしたがって、官の役割が後退する。したがって、官の役割は、発展過程で時代とともに変化する。しかし、社会の発展段階にかかわらず、市場の機能からみて、官が果たさなければならない基本的な役割はある。経済学のテキストに戻るが、それは大きく三つに整理される。

第1は、経済の効率性を改善する役割である。義務教育や環境問題、外交、防衛などは、民間に任せきりにすると社会的に望ましい水準に比較して不足したり、逆に社会的に望ましくないものが供給され、生活を脅かしたり

することが起こる。政府や地方自治体には、市場のこうした歪みを是正して、国民経済の円滑な運営を図る役割が期待される。

第2は、公平な社会を実現する役割である。所得と富などの不平等を是正する役割を市場に多く期待することはできない。そして第3は、経済の安定的な成長を実現する役割である。

市場メカニズムは万能ではなく、その機能は不完全である。それを補うために政府や地方自治体がさまざまな形で民間に介入する。しかし介入が必要かどうかは、経済の発展にともなって変化する。不必要になった介入が継続されると、国民経済が非効率になったり、あるいは特定の利益集団の権益が保護されることになるなど、経済の効率と公平の両方で問題を生じる。また、市場の機能が不十分で、市場に代わって官が財・サービスの配分を調整することが必要な場合でも、政府は万能ではなく失敗する。したがって、官の市場介入については、それが目的通りに機能しているかどうか絶えずチェックされなければならない。

## 必要となる政府支援

これらのこと踏まえて冒頭に述べた結論のように考えるであるが、郵政公社から民間企業に移行した新会社（以下、新会社）が、独立採算の原則の下で全国均一料金でサービスを提供し、かつ供給義務を課されるときに必要となる政府支援について触れておきたい。

郵便業務は、ネットワーク事業であるが、ネットワーク事業における全国均一料金は、収益性の高い分野から低い分野への内部補助



があって初めて可能となる。新会社は、純粹の民間企業とは異なり、事業の継続に必要な利潤の確保は認められるだろうが基本は収支が均衡する独立採算であろう。このような制度のもとで、全国均一の利用料金でサービスを提供しようすると、大都市地域のように需要が密でコストの低い事業環境の良い地域ではコストを超える料金でサービスを提供し、一方、事業環境の劣るコストの高い地域ではコストよりも低い料金で供給せざるを得なくなる状況が起こりうる。すべての地域で利潤が発生するような事業環境であれば、そもそも公的企業でサービスを提供する必要はなく、はじめから民間で実施可能である。

都市地域で新会社の料金を下回る料金でも利益が発生するとすると、都市地域を中心に参入が起こりうる。参入は、事業全体に行われる必要はない。一口に郵便事業といってもいろいろなサービスが提供されている。その一部に地域を限って参入するビジネスモデルが提案される可能性はあり、そこから新会社の事業が蚕食されることはありうる。新会社に供給責任が課されていると、新会社は、条件の良い地域の需要は奪われる一方で、条件の悪い地域は供給しなければならず、全国均一の料金やサービスを維持することは不可能になる。

供給義務を持つ新会社は、事業として美味しい部分は新規参入者に奪われ、旨味のない部分だけの供給を強いられることになるが、これはクリームスキミングと呼ばれる。スキムドミルクは脱脂粉乳のことであり、精製の過程で美味しいところがすくいあげられるという意味でそういわれる。

独立採算の下で内部補助を行われていると

いうことは、補助をしている分野に参入が起こりうるということであり、内部補助が継続して実行できるとすると、事業環境の良い分野に何らかの参入障壁があるということである。そうした参入障壁としては、例えば手紙の配達業務を行う企業については、全国すべての地域への配達義務などの法的な規制を課すことなどがある。そうでなければ独立採算の下で、全国均等にネットワークを張り、すべての国民に均一料金を維持し続けることを保障することはできない。

### なぜ今なのか

経済政策では、「効率性」と「公平性」は車の両輪であり、政策は両者のバランスの上に成り立っている。しかし両者は多くの場合二律相反の関係にあり、重点の度合いは公平性に重点を置くべき時期、効率性に重点を置くべき時期など時代によって異なる。郵政の民営化の議論も効率と公平のせめぎ合いになっている。

欧米では、1970年代と80年代、供給サイドの強化が課題だった。規制緩和や民営化などによって生産性を上昇させることがその主要なテーマであった。それまでは、ケインズ政策により総需要を管理することによって、スムーズな経済発展を実現していた。しかし、総需要管理政策は、供給サイドが強く順調に発展しているときには効果を発揮するが、一度、経済の足腰が弱くなると効果は薄くなる。競馬に例えると、馬が強ければ、騎手は手綱や鞭を操作して、馬をゴールに向かってうまく走らせることができる。しかし、馬の足腰が弱っていると、いくら鞭で叩いたり、手綱を操作しても無駄である。70年代と80年代の

先進国病はまさに馬が弱っている状況であり、供給サイドの強化が必要だったのである。

欧米に遅れて日本は、1990年代のはじめに、供給サイドの強化が必要になった。経済の効率性の改善は、わが国にとって必要な過程であり、その意味で郵政の改革は、今の次期に必要なであるとする。

## 公平性への配慮

発展過程に関する厚生経済学の考え方は、まずパイを大きくし、しかるべき後にそれをどのように分配するかを考えるということであるが、競争の貫徹はパイを大きくさせる手段である。その一方で、「公平」の重要性に対する認識も、われわれは常に持ち続けなければならない。わが国が平等な社会だといふかつての常識は既に20年前近くに幻想になった。そのことが日本の社会にとって問題だと

いう認識が希薄な背景には、日本人の所得水準が上昇し豊かになったこと、発展の推進力になるのは効率化であって公平ではないという認識があること、現在の豊かさは巨額の赤字財政にみられるように水膨れの豊かさだという危機意識があること、などが考えられる。

しかし、不平等も、それによって社会が不安定になったり、社会的勢力が敵対しお互いに不信感を持つようになると、回復が事実上不可能になり、社会に禍根を残す。このような状況がわが国でも起こらないという保障はない。そのリスクを最終的に負担できるのは政府や企業ではなく、納税者たる国民である。国民にとっては、自らが負担する可能性があるリスクに対し、適切な情報を得て正しく評価できることが必要である。

以 上

〔筆者は中部産政研 顧問〕

---

### 筆者紹介

奥野 信宏（おくの のぶひろ）

#### 〔略歴〕

|            |              |
|------------|--------------|
| 1945年      | 島根県生まれ       |
| 1969年      | 京都大学大学院修士課程  |
| 1989年      | 名古屋大学経済学部 教授 |
| 1997～1999年 | 名古屋大学経済学部長   |
| 2000～2004年 | 名古屋大学副総長     |
| 2000～2004年 | 中京大学教授       |

この間、スタンフォード大学客員研究員、ニューヨーク工科大学 MBA 客員教授、北京日本学研究中心客員教授などを歴任。

#### 〔主な著書〕

『公企業の経済理論』東洋経済新報社（1976年）  
『社会資本と経済発展』名古屋大学出版会（1994年）  
『公共経済学第2版』岩波書店（2001年） など





## 郵政民営化について



(社)日本経済団体連合会  
経済本部

副本部長 濱 厚

### 1. 郵政民営化に向けた 日本経団連の取り組み

小泉純一郎総理大臣の強いリーダーシップの下、郵政民営化関連法案の国会提出が迫っている。郵政民営化は、日本経済団体連合会にとっても積年の課題であり、これまで3度にわたり、提言を重ねてきている。

最初は、1996年から1998年にかけて橋本龍太郎総理大臣（当時）が設立した行政改革会議に対する提言である。行革会議には、経済団体連合会（当時）から豊田章一郎会長（当時）が委員として参画した。豊田会長は、1997年4月に、行革会議に意見書を提出し、①郵貯・簡保の株式会社化、②郵貯・簡保と民間との競争条件のイコールフットィング化、③郵貯の預託義務の廃止ならびに簡保の財投協力の中止、④金融監督体制の抜本的な見直しなどを提言した。行革会議が、1997年9月に公表した「中間報告」では、豊田会長の意見が大幅に取り入れられ、①簡保の民営化、②郵貯の早期民営化に向けた条件整備、③資金運用部への預託廃止などが盛り込まれた。し

かし、1997年12月に取りまとめられた「最終報告」では、与党との調整の結果、①郵政三事業を一体として新公社を設立、②職員の身分は公務員、③預託義務の廃止などとされた。この「最終報告」を受けて、2002年7月に日本郵政公社法が制定され、日本経団連の奥田碩会長が座長を務めた日本郵政公社設立会議の審議を経て、2003年4月に現在の日本郵政公社が発足した。

次に、経団連が郵政民営化について提言したのは、2001年4月の財投改革に向けてである。財投改革とは、官に偏った「資金の流れ」を改革する観点から、財投として一体となっていた「入口」（郵貯・簡保・年金等）、「中間」（資金運用部）、「出口」（特殊法人等）のそれぞれの間に市場メカニズムを導入するものである。この改革によって、豊田会長が主張した郵貯の預託義務の廃止が実現する運びとなったが、「入口」の改革には手がつけられなかった。そこで、経団連では、関連法の制定に先立って2000年3月に、郵政三事業を一体として公社化するという中央省庁等改革基本法の定めにもかかわらず、郵貯・

簡保の事業形態の抜本的な見直しの検討が必要であると提言した。

そして、3回目が、2004年12月である。郵政民営化に熱意を示す小泉総理大臣の下、奥田会長が議員として参画する経済財政諮問会議は、2003年10月から、郵政民営化について検討をはじめ、2004年9月に「郵政民営化の基本方針」（以下「基本方針」と略す）を発表した。この「基本方針」は閣議決定され、ここによりやく豊田会長の提言した郵政民営化が政府の方針とされるに至った。そこで、日本経団連では、「基本方針」に沿った民営化が実現されるよう、民営化の意義、「基本方針」の評価、民営化関連法案作成に向けた具体的な提案について、改めて、経済界の見解を取りまとめ、政府・与党に提言したのである。

以下では、この日本経団連意見書「郵政民営化の着実な実現を望む」（<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2004/093.html>を参照）を踏まえて、民営化の意義や今回改革の評価などについて、経済界の考え方を紹介する。

## 2. 郵政民営化の意義

日本経団連では、1997年来、一貫して郵政民営化を働きかけてきたが、これは民営化に以下3点に整理するような意義を認めているからである。

### (1) 公務員数の縮減

公務員数の縮減は、人件費の抑制に役立ち、生産性の上昇や無駄な業務の削減につながる。また、公務員が民間人となることで、職場が通常の労使関係で規律されるようになることの意味も大きい。公務員は、国家公務員法・

地方公務員法により雇用が保障されており、独特の人事評価・給与制度と相まって、民間とはかなり異質の雇用関係の下にある。このことが、労使間における信頼と協調の欠如、一部の公務員に見られる生産性の低さや公僕たる使命感の欠落などを引き起こしている。さらに、こうした公務員による組合が、労働界における中心的な存在の一つとなっていることが、民間の労使関係にも直接・間接に影響を及ぼしている。公務員数の縮減はこれらの問題の軽減に寄与するものである。

公務員数の縮減について、中央省庁等改革においては、2000年末の国家公務員定数約85万人のうち、郵政現業常勤の約30万人を除いた55万人を、2001～2010年度までの10年間で25%削減するとの目標が設定された。2004年3月末の国家公務員定数は約33万人であり、既に目標は達成されたことになっているが、削減の中味を見ると、純減分は約2万人に過ぎず、残り約21万人は独立行政法人への衣替えによるものに過ぎない。しかも、独立行政法人の職員のうち約7万人は定数管理の枠外に置かれてはいるが依然として公務員である。一方、郵政現業の職員は、2003年4月の公社化により、定数管理の枠外とされたが、公務員である。現在、郵政公社の常勤職員は、2005年3月末で約26万人にのぼる。民営化されれば、当然、職員は公務員の身分を離れ、民間人になる訳で、公務員数の縮減が大幅に進捗することになる。

ただし、経済界は、雇用の維持は極めて重要な課題と考えている。民営化が、雇用不安を招くようなことがあってはならない。郵政公社や新事業会社が、適切な人員切り分け、配置転換など必要な措置を講じ、雇用機会を



確保することが求められる。

## (2) 財政負担の軽減と歳入の増加

現状では、郵政事業に対する一般会計からの財政補填はない。しかし、郵貯・簡保に対する政府保証の問題がある。2004年3月末で、郵貯残高は約227兆円、簡保の保険金額は約185兆円に達している。民営化されれば、旧契約については政府保証が残るとしても、新契約分については当然、政府保証が付されないの、国の偶発債務の負担は徐々にではあるが減少することになる。

また、公社ということで減免されている租税公課の賦課も可能となる。全国銀行協会、生命保険協会の試算によれば、1993～2002年度の10年間に、郵貯で3兆547億円、簡保で2兆4,139億円の法人税、住民税などがそれぞれ減免されている。民営化されれば、これが徴収可能となり、国・地方の歳入増加が見込まれる。

さらに、将来的には、株式の売却益も期待できる。NTTやJTの株式売却益は国庫を潤したが、郵政民営化においても、いずれ国保有の株式が売却されることになる。民営化が企業価値の上昇につながり、株式売却益が増大することが期待される。

## (3) 資金の流れの改革

2004年末の資産と負債を相殺した残高ベースで、家計は1,039兆円の黒字である。一方、民間事業会社は361兆円、国と地方は合わせて615兆円のそれぞれ赤字である。大雑把に言えば、家計の貯蓄のうち、民間の設備投資などに回る額の1.7倍以上の資金が、財政赤字の穴埋めに使われていることになる。問題はこうした傾向が年を追うごとに顕著となっていることである。例えば、5年前の1999年

末と比較すると、民間事業会社の赤字幅は221兆円縮減しているのに対し、国・地方の赤字幅は逆に155兆円拡大している。日本経済が安定的に発展していくには、こうした官に偏った資金の流れを是正していく必要がある。

財投改革の狙いもここにあったが、少なくとも数字を見るかぎりこれまでのところ大きな成果が挙がっていない。そもそも、財投改革によって、郵貯の預託義務は廃止されたが、経過措置として、①郵貯については、財投資金の既往の貸付けの継続および市場の激変緩和のため必要な財投債の引受け、②簡保についても相応の財投債引受けが定められていた。また、郵政公社の郵貯資金、財投資金の中期的な資金運用計画（ポートフォリオ）は総務大臣の認可を受けることになっている。公社に課せられているこれらの足かせに見られるように、郵貯・簡保が政府部門にとどまる限り、その資金が安易に財政赤字の穴埋めに当てられる恐れがある。民営化が、資産運用の面を含め、適切な制度設計の下で進められるならば、こうしたバイアスの是正が期待できる。

## (4) 国民の利便性の向上

以上3点が、経済界が考える民営化の主な意義であるが、「基本方針」では、民営化が国民にもたらす利益として国民の利便性の一層の向上が挙げられている。全国に張り巡らされた郵便局ネットワークを活用すれば、例えば、民間金融商品などの品揃えを充実して地域の「ファミリーバンク」や、地方公共団体の行政サービスへのアクセスを含めた「ワンストップ・コンビニエンス・オフィス」などの出現が期待できる。また、各種オペレーションに民間的な経営手法を導入すれば、ス

ションに民間的な経営手法を導入すれば、スピードやコストの面でのサービスの改善も可能となる。民営化を待つまでもなく、既に日本郵政公社は、民間企業出身の生田正治総裁や高橋俊裕副総裁のリーダーシップにより、「真っ向サービス」の旗の下、こうした経営努力を重ねていることは周知の通りである。経済界としても、民営化に伴って事業会社の経営の自由度が引き上げられることにより、より多彩・多様なサービスが提供され、国民にとっての利便性がさらに改善することを強く望んでいる。

### 3. 今回の民営化の評価

本稿執筆時点では、民営化関連法案は政府・与党間で調整中である。2005年4月になって、政府は「基本方針」への追加・修正を含む「郵政民営化法案について」（以下「法案骨子」と略す）を公表したが、なお、法案の詳細は明らかではない。しかも、現在、進められている与党との調整において、さらなる追加・修正が行われる可能性もあるが、ここでは「基本方針」ならびに「法案骨子」に即して、今回の民営化について評価を述べる。

経済界として考えている民営化の主な意義は、2で述べた3点である。これに照らして「基本方針」ならびに「法案骨子」を見ると、先ず、第一の公務員数の縮減に関しては、「基本方針」では、「郵政公社の職員である者は、新会社の設立とともに国家公務員の身分を離れ、新会社の職員となる」とされており、今回の民営化は公務員数の縮減につながるものとなっていると評価できる。一方、「法案骨子」では、内容証明（郵便物の内容を証明し、引き受けた日付を押印するもの。

民法施行法の規定により確定日付のある証書とされる）や特別送達（訴訟上の書類の送達に用いられる方法。民事訴訟法に定める方法により送達し、送達の実情を送達報告書により証明）について、民営化後も信用力を確保するため、公的な権限のある資格を創設としている。類似の資格制度としては公証人制度があるが、公証人は国家公務員法上の公務員ではない。しかも「法案骨子」では、具体的な資格者は、郵便会社または郵便局会社の使用人の中でも管理または監督の地位にあるものから任命するとしており、その数は自ずと限られたものにとどまると考えられる。したがって、この資格の創設が、民営化によって期待されている通常の労使関係の形成に妨げとなるとは考えられない。

第二の財政負担の軽減と歳入の増加に関しては、「基本方針」は、郵貯・簡保とも新規契約分から政府保証を廃止するとしている。また、新会社は納税の義務を負うことも明記されている。この点、「法案骨子」は、新会社への円滑な移行・承継などのために、所要の税制上の措置を講じるとしているが、仮にこれにより多少税収が減少するにしても、歳入増は変わらない。さらに、2007年4月以降、持株会社の株式売却を始め、発行済み株式の最大3分の2を売却するとしている。「法案骨子」では、さらにこの売却益を財政健全化に活用することを明記している。いずれも、経済界が考える民営化の意義に沿った内容である。

最後に第三の資金の流れの改革に関しては、「基本方針」は、郵貯・簡保とも民有民営化するとしており、「法案骨子」では持株会社に保有株式の完全処分を義務付けている。し



たがって、運用面におけるバイアスの恐れは解消される。ただし、これはあくまで新契約分に関してのみである。旧契約分は、運用は新会社に委ねられるものの、政府保証が付されていることもあり、運用に当たっては安全性を重視することになっているので、国債中心の運用が急激に変わることはないと考えられる。しかし、そもそも、郵政民営化だけでは、官に偏った資金の流れを抜本的に変えていくことはできない。財政赤字の増大が抑制されない限り、郵便貯金銀行、郵便保険会社が国債の購入を抑制したとしても、国・地方はブラックホールのように家計の貴重な貯蓄をはじめ膨大な資金を吸収し続けることになる。したがって、民営化と同時に、歳入・歳出両面における財政構造の改革を推進する必要がある。また、財投改革で取り残され、2002年12月の経済財政諮問会議の意見でも2008年度以降にまで先送りされた政策金融改革、言い換えれば「出口」の改革も着実に実現していかなければならない。さらに、民間企業が資金調達を容易に行えるように、金融資本市場の機能を強化することも重要な課題である。

以上が、今回の郵政民営化に関する経済界の基本的な評価である。これに加え、既に郵政公社と競合関係にある業種を中心に、新会社と民間企業との競争条件のイコールフティングの確保を中心とする要望が出されている。先述の日本経団連の意見書でもこうした要望を5点ほどに整理している。日本経団連として、これらの事項の実現を強く望むものであるが、何よりも重要なことは民営化の着実な実現である。たらいの水とともに、赤ん坊を流してしまうようなことがあってはならない。中央省庁改革当時を振り返ってみれ

ば、郵政民営化が政府の方針となり法案が準備されていること自体が大きな前進である。日本経団連としては、政府・与党間の調整が円滑に進むことを期待するとともに、民営化が実現するよう引き続き働きかけていく考えである。

以 上

---

#### 筆者紹介

濱 厚（はま あつし）

現 職 社団法人日本経済団体連合会  
経済本部副本部長兼経済政策グループ長

学 歴 1980年3月 東京大学経済学部卒業

#### 〔職歴〕

1980年4月 経済団体連合会事務局入局、理財部勤務  
1993年4月 秘書室調査役  
1994年4月 産業基盤部調査役  
1996年6月 経済本部行革グループ長  
1997年5月 産業本部行革グループ長  
1998年4月 産業本部技術グループ長  
1999年4月 経済本部経済政策グループ長  
2005年4月 経済本部副本部長兼経済政策グループ長



## 見えないことが多すぎる



全トヨタ労働組合連合会  
副会長 加藤 敏 裕

### 小泉首相の政治改革について (なぜ今、郵政改革なんだろう)

第162回通常国会が開会中である。今国会の最大の焦点は小泉改革の本丸「郵政改革＝郵政民営化」であるといわれるが、なぜそれが焦点になりうるのか、その必要性に関する説明が今ひとつ釈然としない。このことは郵政改革だけにとどまらず、これまでも改革の意味・必要性を十分に説明してきたとは残念ながら思えない。小泉首相が唱える「改革無くして成長なし」のそれぞれの改革の意味するところについて（なぜ今この改革が必要なのか）、国民の感覚、あるいは関心とは別のところにあるのではないかと感じる今日この頃である。

政治をワイドショー化して国民の関心を高めたことについては一定の評価をしたいところ。しかしながら、イメージ先行で、勢いは感じるが中身がないというのは多くの政治評論家が指摘する共通点である。現状説明なしのまま、対応策の項目のみを示し、なぜそれが最適かもわからない。

全トヨタ労連の政治に対する意識アンケート結果から見ると、「何に関心があるか」の

問いに対し、7割の組合員が社会保障制度、年金制度問題を上げている。04年7月の参議院選挙（争点は年金政策）直後のアンケートではあるものの、今もなお、多くの組合員が関心をもっていると確信している。とどのつまり、自分自身の生活にどのような影響が発生するのか、その影響度合いが大きいと感じられるときに関心が高まるというのが人間の性ということであろう。もちろん国民の関心が今ひとつであっても国民を代表する立場から、転ばぬ先の杖として時代を先取りし、提言し、対応策を講じることも政府、あるいは広く国会議員に求められる役割だと思う。恐らく、小泉首相はそうした意味合いから、今回郵政改革に着手しているのだということなのかもしれないが、国民に十分な説明なくして首相の独断でもって進める手法は極めて乱暴であり、暴挙といわずして何と云うといったところだ。

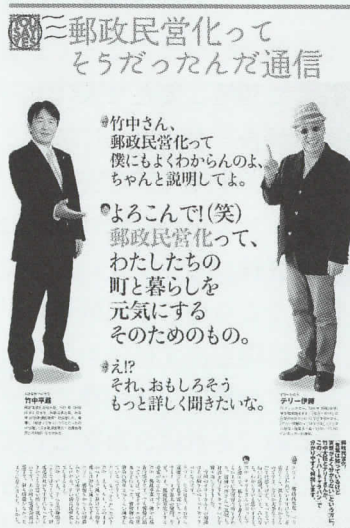
### 改革を推進する上での情報発信について

そう思ってこの原稿を作り始めたところ、こちらの声が届いたのか、地元新聞紙にチラシと一緒に政府広報が折り込まれて配達された。どの程度の国民の目に留まったか定かで



はないが、政府として郵政改革に対する広報活動に一定の努力はしていると言いたいのだろう（国民に対し十分周知したとはいえないと思うが、必要条件は満たしたということか）。確かに、ある一定の説明責任は果たしたかもしれないが、労働組合的に申し上げれば、組合の機関紙を組合員に配布して終わりということと同じだ。多くの（ほとんどの）国民はまだ腹に落ちていないのではないだろうか（小職の周囲の組合役員に確認したところ、ほとんどが知らなかったという残念な結果）。

小泉改革を推進する立場にある政府としては、政府が考えていることをわかりやすく国民に周知する責任がある。郵政民営化についていえば、郵政サービスを利用するものにとって今回の改革が与える影響、プラスと、マイナスを明確にする必要がある。その上でマイナス面をいかに縮小できるか、国民がポジティブに受け留めることができるかどうか知恵の見せ所。今回のチラシはいいことばかりをならべている気がするが、本当にそうかと疑いたくなってしまう。



## 改革の目線はどこにある？

民間企業に勤める立場から考えれば、改善活動は日常的に行われ、極自然、当然前の

ことである。そうした意味から構造・仕組みなどを改革する、ルールを改定することはその必要性、狙い・目的が組織のメンバーの腹に落ちるか否かが重要な鍵を握る。未だに今回の郵政民営化については何が目的なのか、狙いなのかははっきりしないとする国民は多い。民営化することが目的になっているかのようだ。

政府与党である自民党内における議論のドタバタ劇も、国民という立場で見えて不可思議であり、政党とはこんなものか、と組織としてお粗末と感じざるを得ない。こうした内容がマスコミ報道されるたびに国民の政治離れ、政治不信が助長されるようで苦々しくもあり、悔しくもある。確かに小泉さんは「自民党をぶっ潰す」と叫んで首相になった人である。今自民党で起きていることは党をぶっ潰すことに匹敵することなのかもしれない。しかしながら、本当にぶっ潰すようなことをするのだろうか、何かたくらんでいるのではと勘ぐる人は私だけではないと思う。

考えられることとして（自ら確固たる根拠なく、マスコミ各社の見解を総合したような表現でもって書き綴るにはかなり抵抗があるが）、世論の関心をひきつけるための一つの手法として小泉首相に対する『敵』、従来であれば野党がその役割を担うわけだが、小泉首相はそれを今与党である自民党に求めている。それも党の致命傷にならない程度に。なぜそのように考えることができるのか、

その理由は、

- ① 単なる敵ではないというサプライズ、目新しさ（従来の発想では考えがたい）
- ② 今解散すれば自民党としても、議員としても厳しい選挙になることから、解散は考えない、したくない。よって現在の自・公安定体制のもとで数の論理で政策を実現、小泉首相の手柄、自民党の成果とすることができる。
- ③ そしてこれが最大の理由であると思うが、

野党第一党である民主党の勢力拡大を阻止するために、あえて野党を敵とせず、蚊帳の外に置く。

即ち、斬新な今風に言うと“ありえない”発想で政府と与党がぶつかるものの、最後は歩み寄るというシナリオができていて、そのことが与党自民党にとって得策だ、安泰だと考えているのではないかと疑いたくなる。今回の郵政民営化論議はこうした政権維持・確保を目的とした党利党略、政局争いの道具にされているのではないか。

## 民営化されたら暮らしはどうなる？

これまで全トヨタ労連は上部団体である自動車総連の政策論議に参画し、行・財政改革の一項目として郵政改革について以下のように政策提言している。

郵政三事業については以下の改革を進める。

- 簡易保険は極力早い時期に民営化。
- 郵便貯金は民間金融機関と同一の競争条件を適用。
- 郵便事業は規制を緩和・撤廃し、公正な市場原理の中で運営。

(自動車総連 政策集「明日への提言」2004年版より抜粋)

これは公正かつ透明で簡素・効率的な中央行政システムの確立を進める意味からである。

郵政民営化を推進するとした場合、生活者として、勤労者として抱くであろう疑問・質問・不安に対し民間企業労働組合の立場から小職の考えの一端を以下に記させていただく。

### 1. 民営化によりサービス内容が低下するのでは？

→わかっているなら、それが事実なら民営化前にそうならないように手を打つ。民間企業であれば、方向が定まれば、そうすることで発生する課題を洗い出し一つ一つ手を打つことが原則。課題があるから変えな

いではなく、変えるために課題を解決する。なぜなら方向を決めたのだから、そのベクトルがブレてしまっただけは何をしているのかわからなくなってしまう。

余談だが、自民党の議員さん方はどういうつもりで先の衆議院選挙を戦ったのだろう。ベクトルあわせ不十分のまま、選挙に臨んだということに他ならない。労働組合という組織を束ねる立場からすれば、そのことが不自然で仕方がない。(ある意味民主党も似たようなところがありまだまだ組合員の全幅の信頼を得ているとはいえないが、)政党として組織している意味はどこにあるのだろう。政策以外でのベクトルあわせに目的があるように思えて仕方がない。

### 2. 地方の郵便局は非効率な存在として、いずれ閉店に追い込まれるのではないかな？

(民間企業における不採算部門の切り捨てのようなことにならないか)

→新会社の業務とは何なのか、お客様は誰なのか、その上でどこに店舗を構えることが最適か。こうした検討は考えられる。今ある近くの郵便局がなくなってしまうことは、これまで利用してきた人にとって見れば確かに不都合だが、近くにあればいいのか、多少遠くても安定感・安心感ある、サービスを提供し続けることのできる企業がお客様にとって良い会社ではないのか。街のそこら中に車の販売店があるとした場合、修理を出すにはありがたいが、そのことで車の値段、修理費、サービス料が高くなるのであれば、お客としてはうれしいことではないはず。サービスを提供する側と享受する側の折り合い点を見つけ出す必要がある。

### 3. 民間企業ということになると利益を出さないといけない。新規参入により競争も激



化。経営として成り立つのか？

→当然のことながら民間企業として成り立つかどうかも含めて事前によく検証する必要があると考える。具体的な数値的根拠を持つての検証はその道のプロに任せるが、実際に宅急便業界からアプローチがあることからすれば、希望的観測で恐縮だが、成り立たないことはないと思う。ただし、その検証をする際のスタンスとして民間的発想に立てるかどうかが大きな鍵となるであろう。具体的には、「サービスを提供する側の視点」で考えるか、「受給する側の視点」で考えるか。例えば「どういうサービスを提供する会社とするか」を考える際、「サービスを提供できるシステムが構築できたから提供する」ではなく、「お客様（サービス利用者）が期待する、納得できる、満足するサービスを提供する会社」というように考えるべきである。製造業でいけば、長い年月をかけてようやく開発した技術・製品も、今まだそこまでの機能は必要ないとお客様が思えば、それはムダな技術・製品ということ。今回の郵政改革は、これまで行政として行ってきた郵政事業業務を民営化によって効率化を図る改革であるという意味は大いにあると思う。今本当に必要なもの、求められているものは何か、といった発想で物事を考えることができるかどうかポイントであろう。加えて新規参入、競争激化は当然のごとく考えられる。市場原理だから何でもありではなく健全な企業間競争を促す法整備が必要である。

4.（そこに働く者の立場から考えると）民営化により、リストラがしやすくなるのでは？雇用が不安だ。

→リストラ（自然減ではない人員削減）を目的とした民営化は労働組合の立場から容認するわけにはいかない。そうした点も含

めて、政府は考えを明確に打ち出す責任があり、ナショナルセンターである連合として政府見解を求めていく必要があると考える。今回の改革を前述のように郵政事業業務の効率化という面でとらえれば、改革を推進していく上で人員に余剰が発生することは十分考えられる。しかしそのことで持って首切りとするのであればあまりにも単純すぎて、経営者として資質を欠いていると云わざるを得ない。現在の業務だけでなく将来にわたる事業計画を含めて人員計画を持つべきである。また、勤労者一人ひとりに生活基盤があり、これを大きく揺るがすような人員配置も極力避けるべきである。仮にやむをえない場合にあっては、労使の十分な話し合いのもとでの対応策の検討と関係者本人に対する真摯な理解活動が必要不可欠である。

## 最後に

4月に入って、いよいよ国会における郵政改革の論議が活発になってきた。今回の拙稿が意味のないものになるよう今後の展開を期待したいが、マスコミは未だに「よくわからない、見えない郵政民営化」といった論調が多いように感じる。相変わらず「数の論理、党利党略、国民不在の政治」へと、悪い意味で前進しそうである。郵政改革に限らず、現状の課題を明確にし、将来ビジョンを掲げ、行財政改革を推進していくことについては前向きに捉えている。問題は議論の仕方、合意形成の図り方といった「進め方」であり、情報公開といった「示し方」である。労働組合として政策・制度課題への取り組みの旗をこれまで以上に高く掲げ、大きく振り続けていくことが必要と再認識する次第である。

以 上



# 大学発ベンチャーの 現状と課題



名古屋大学大学院経済学研究科  
助教授 山 田 基 成

## 1. 大学発ベンチャーへの期待

平成13年に当時の平沼赳夫経済産業大臣によって提唱された「新市場・雇用創出に向けた重点プラン」(平沼プラン)において、イノベーションシステムの構築やベンチャーを生む源泉となる技術シーズの保有先として、大学に着目して大学発の特許件数を10年間で10倍、大学発ベンチャーを3年間で1000社にするとの目標が掲げられた。この平沼プランを受けて、政府は平成16年度末までに大学発ベンチャーを1000社設立することを目指して各種の施策を講じてきた。

日本ではそれ以前の1990年代後半より、経済再生の担い手としてのベンチャーに期待し、経済産業省を中心に数々の支援を実施してきた。こうした中で少しずつベンチャーの数は増えてはきたが、ベンチャーを創出する目的は単に開業率の低下や失業率の拡大に歯止めをかけることにあるわけではない。本来、ベンチャーに期待しているのは、次世代を担う新技術や新たな産業を生み出すことである。高度な技術力を駆使してこうした役割を果た

すベンチャーは、広義のベンチャーとは区別してハイテクベンチャーと呼ばれている。

日本においてこのハイテクベンチャーを生み出す源泉となり得るのは、最先端の技術的知識に触れる機会が存在している場所という点で、1つは既存企業の研究開発部門や技術部門、もう1つは大学や各種の試験研究機関などが考えられる(拙稿「ハイテクベンチャーをどのようにして生み出すか」『経済セミナー』No548、日本評論社、2000年9月)。前者の既存企業における取り組みは、新事業開発、あるいは本業とは異なる新たな事業という意味で第2創業などと呼ばれる。これに対して、後者の大学での研究成果を基に起業するのが大学発ベンチャーである。

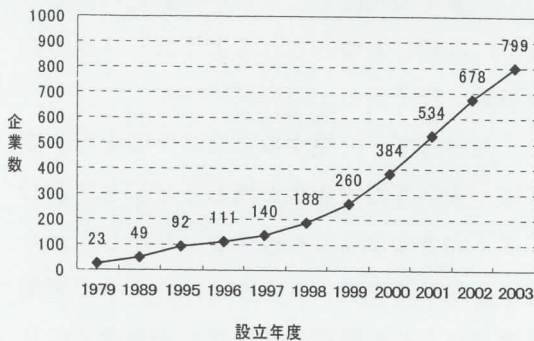
## 2. 大学発ベンチャーの現状

経済産業省が実施した「平成15年度大学発ベンチャーに関する基礎調査結果」(平成16年4月26日発表)によると、平成15年度末には大学発ベンチャー企業数は799社となり、目標とする1000社まで200社あまりとなった。この799社の設立年度の分布をみると(図1



参照)、大学等技術移転促進法 (TLO) が制定された1998年前後から大幅な増加傾向にあり、2000年以降は毎年100社以上が設立されている。

図1 大学発ベンチャー企業数 (累積)



出所：経済産業省「平成15年度大学発ベンチャーに関する基礎調査」平成16年4月

この調査では大学発ベンチャーを、①大学で生まれた研究成果を基にして起業したベンチャーと、②大学と関連が深いベンチャーの2つに分類している。前者の大学で生まれた研究成果を基にして起業したベンチャーは、799社中では484社 (60.6%) である。また、既に株式を公開した企業が7社存在し、企業設立から株式公開 (IPO) までの期間は平均5.9年、最短で2年8ヶ月である。

大学発ベンチャーの事業分野 (ITハード、ITソフト、バイオ・医療、環境、素材・材料、機械・装置、その他の7分野に分類) については、バイオ・医療分野が293社 (36.7%) と全体の1/3以上を占めており、次いでITソフトウェア234社 (29.3%)、その他175社 (21.9%) となっている。また、平成15年度に設立された121社では半数以上の64社 (52.9%) がバイオ・医療分野の企業となっている。なお、米国ではバイドール法が施行

された1980年以降、2000年までに少なくとも3,376社の大学発ベンチャーが誕生したとされている (日本経済新聞社編『大学発ベンチャーガイドブック』)。

また、日本経済新聞社が実施した「大学発ベンチャー調査」(「日経産業新聞」2004年8月10日付朝刊、全国の主な大学関連のベンチャー企業844社を対象にして、2004年6月にアンケート調査を実施し、333社が回答) によると、大学発ベンチャーの7割以上が創業後5年以内の企業であり、2003年度の売上高は平均1億8千万円にとどまり、経常黒字の企業は全体の3割にすぎないことが判明している。

こうした中でも売上高が10億円を上回る企業が9社あるが、その中で5社はバイオ・医療関連の企業であり、4社が経常黒字を確保している。しかしながら、同時にバイオ・医療関連の企業は研究開発投資額も多い。年間の研究開発投資額では上位5位までをバイオ・医療関連の企業が占めており、上位10社中では7社がバイオ・医療関連となっている。

大学発ベンチャーが抱える経営課題 (複数回答) で最も多かったのは、「販路確保が難しい」(77.5%) であり、以下、「人材不足」(71%)、「ノウハウ不足」(60%) であり、「資金不足」がこれに続いている。資金不足が課題とした企業のうち、運転資金が不足しているとした企業は64.6%であり、設備投資資金が不足とする企業 (32.3%) の約2倍あり、技術開発資金が不足とする企業も57.9%と半数を超えている。

株式の上場をした企業は全体の2.7%の9社であり、公開準備中とする企業が12.9%あったが、このうちで19社が2005年までの上

場を計画している。ここでも、バイオ・医療関連の企業では「公開準備」「上場」と答えた企業が合計で24.1%ある。

上記のような調査結果からは、数の上では大学発ベンチャーが増えている状況がうかがえる。とりわけ、起業数だけでなく事業としての実質的な活動からみても、バイオテクノロジー分野のベンチャーが他分野に先行している。この辺りの事情を詳細に分析すると、あらためて大学発ベンチャーの置かれている現状と課題が浮き彫りになる。

### 3. 大学発のバイオベンチャー

#### 3-1. バイオベンチャーが生まれる背景

バイオ関連の分野は、大学の研究者にとっては起業が容易な分野である。これは製品開発に知的財産が不可欠な一方で、物質特許と用途特許を押さえれば、医薬や診断薬を製品として販売できる。何百もの特許で製品が構成される電機や機械分野とは異なり、大学の研究室や研究者個人の発明をそのまま製品に結びつけやすいことによる（橋本宗明「バイオで勝負の創業ベンチャー」『日経ビジネス』2003年2月3日号）。

もちろん、バイオベンチャーと一口に言っても、医薬品や診断薬の開発、研究用試薬・機器の開発、創業・バイオ研究支援サービス、バイオインフォマティクスと呼ばれるバイオ情報システムの構築まで業態は多様である。この中でも、独創性のある医薬品を開発する創業ベンチャーならば世界市場を狙えるハイリターンが期待でき、これが起業を促進する要因となっている。

その一方で、製薬業界は製品として製造・販売できるまでには10年を超える長期の年月

を要する。基礎研究から始まり、動物を使った臨床試験、患者を対象とする臨床試験を経て、日本の厚生労働省や米国の食品医薬品局（FDA）の承認を受けて販売可能となる。また、医薬品の候補となる物質を特定した後でも、多くの時間と、なおかつ販売にたどり着くのは10に1つとされるようなリスクの高い事業分野である。

したがって、一見するとリスクの大きさをゆえに、大学等の研究者が携わるビジネスとしては不向きなようにも思える。しかしながら、逆にそのリスクの大きさをゆえに、大手の製薬会社といえども最初の物質探しから全てのリスクを自社で負うことは困難であり、そのリスクをできる限り小さくしたい。この部分に大学発の創業ベンチャーのビジネスチャンスが存在している。創業ベンチャーは、主に医薬品の製品化プロセスの途中までを担う役割を果たす。製薬会社に代わってそのリスクを肩代わりし、彼らに将来の販売権を提供することと引き換えに、出資や研究開発の経費負担をしてもらうことで事業が成り立っているケースが多い。

#### 3-2. バイオベンチャーの事業内容と株式公開

前述の調査結果にもみられたように、大学発ベンチャーで株式公開を既に果たした企業にはバイオベンチャーが多い。2004年9月時点で、大学発のバイオベンチャーで新興市場に上場している企業が、少なくとも7社存在している（日本経済新聞、2004年9月21日付朝刊）。

通常はベンチャーが株式上場するタイミングは、業績等も安定して経営としての目処が



立ち、投資家の理解も得やすい。その一方で、さらに事業を拡大するためには資金が必要であり、株式公開により多額の資金を調達するというのが一般的なイメージである。

ところが、バイオ・医療関連のベンチャーでは研究開発に多額の資金を要することから、この資金を調達する手段として、早い段階での株式公開を検討する。とりわけ、臨床試験には年10億円単位の費用を要するといわれており、この資金を賄うために上場による公募増資を行う。

この分野の先頭を走るアンジェスエムジーは、2002年9月に東京証券取引所マザーズ市場に上場したが、ゲノム創薬の製品化に向けて副作用を調べる臨床試験に数十億円規模の資金を投入するために、2003年10月には約58億円を公募増資で調達し、約30億円を臨床試験に、20億円強を開発に関わる特許取得に充てている（日本経済新聞、2004年1月22日付朝刊）。

しかしながら、2003年12月期の数字でみると、投資額が28億2,200万円に対して売上高は24億5,200万円で、年間の研究開発投資額が売上額を上回る状況にある。本当の意味で事業としての医薬品が発売されて事業の黒字化が実現されるのは、アンジェスエムジーでも数年先とされる。

つまり、製薬会社に代わって研究開発を実施するのが創薬ベンチャーの主たる活動であるが、この事業は結果が出るまでに時間を要するので、その間を食いつないでいくだけのキャッシュフローをどのように確保するかが問題となる。当面の事業となるもの、少しでも売上げを継続的に出せるものがあるかどうか、バイオベンチャーの存続にとっては大

きな経営課題となる。

2005年3月29日に名古屋証券取引所の新興企業向け市場「名証セントレックス」に上場したエフェクター細胞研究所は、公募価格38万円に対して売りが殺到し、値がつかなかった。翌日の3月30日になって初値24万円をつけたものの、その後も株価は値を下げ、1週間後の4月6日時点では19万4千円となった。主幹事を務めたライブドア証券は株価低迷の理由として、「どのようにして稼ぐのかというビジネスモデルが投資家に理解されなかった」とするが（中日新聞、2005年4月7日付朝刊）、他社に負けない高度な技術力があるというだけでは投資家から資金を調達するのは容易でない。

#### 4. 結びに代えて

2000年前後のIT革命が話題になったおり、業績が黒字化していないIT関連の企業が次々に上場し高い株価がついたものの、その後に安定した業績に移行できた企業は一握りで、多くの企業はITバブルの崩壊とともに、その波間に沈んだことは記憶に新しい。大学発ベンチャーに限らず、既存企業を含めて将来的に市場性の高い製品を開発し販売することができるという見通しとその自信を、どのような形で客観的に説明するのかが問われている。バイオベンチャーも、当初は大学の高度な研究成果を製品化するということが自体が新しい事業モデルとして評価されたが、今やそれだけでは注目されない。

バイオベンチャー以外にも、たとえばナノテクノロジー分野なども大学における研究成果を利用した起業が有望な分野である。愛知県の（財）科学技術交流財団が推進している

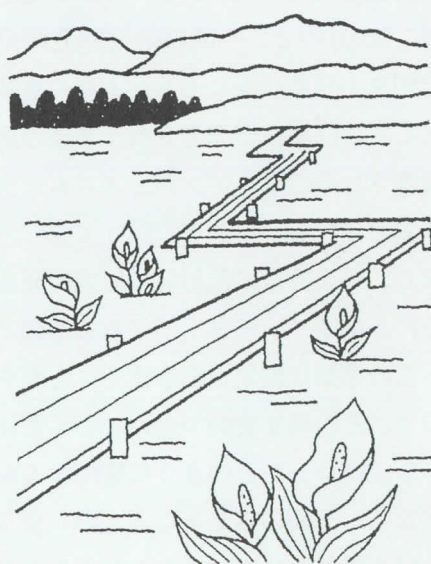
文部科学省の知的クラスター創成事業「ナノテクを利用した環境にやさしいものづくり」の研究成果を利用して、我が名古屋大学からも2つの大学発ベンチャー、「NUエコ・エンジニアリング株式会社」と「株式会社エヌ工房」が相次いで生まれた。

こうした後続の分野でも、先行するバイオベンチャーと同様に事業としての真の成果を生むまでには時間を要するであろう。3年間で「大学発ベンチャー1000社」という目標自体は達成できても、それはスタートラインに立った選手を集めたに過ぎず、日本に大学発ベンチャーが定着できるかどうかの正念場はむしろこれからである。

〔筆者は中部産政研 研究員〕

#### 参考文献

- ・藤川昇『大学の知を事業化する』新風社、2004年。
- ・菊本虔「大学発ベンチャー飛躍の条件を探る―最新の全国調査結果より―」『調査月報』No516、国民生活金融公庫、2004年4月。
- ・日本経済新聞社編『大学発ベンチャーガイドブック』日本経済新聞社、2003年。
- ・橋本宗明「バイオで勝負の創業ベンチャー」『日経ビジネス』2003年2月3日号。
- ・山田基成「ハイテクベンチャーをどのようにして生み出すか」『経済セミナー』No548、日本評論社、2000年9月。

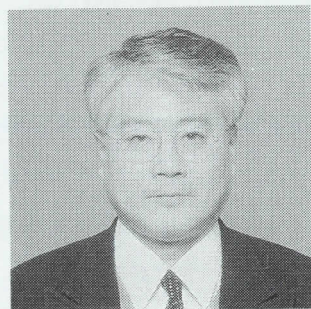






## 京都メカニズム

### —経済学的近視眼ではグローバル・ イッシュウは扱えない—



名古屋大学経済学研究科  
教授 荒 山 裕 行

温室効果ガスの排出抑制の枠組を与える気候変動に関する国際連合枠組条約京都議定書が本年2月16日に発効した。しかし、米国は2001年の気候変動枠組条約そのものから離脱し、また、途上国の多くは議定書を批准しているものの、温室効果ガスの排出量削減の義務を課されていない。さらに我が国においても、1990年排出レベルの6%削減を義務づけられているものの、その達成が困難となっている。しかも、京都議定書を実現するための京都メカニズムの実行についても多くのことが未確定のまま残されていることもあり、京都議定書のもたらす効果については不透明な部分が多い。

ここでは、人類がおそらくはじめて挑戦することになるグローバル・イッシュウ（地球規模の問題）への取り組みである京都メカニズムについて、経済学の視点から考えてみたい。

#### 経済学の枠組でCO<sub>2</sub>を扱えるのか？

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出抑制が、経済政策としての側面を持つ以上、それが「経済学」に関係すると考えるの

は自然だ。しかし、経済学の本質にそって考えると、大気中に含まれる二酸化炭素のような問題を扱うことを経済学はけっして得意としない。

経済学の教科書第1ページを思い起こしていただこう。経済学では、希少性のある財の需要と供給を研究対象とする。よって、希少性のない財、例えば大気中の空気などは、その対象とならない。ご承知のように、問題となる二酸化炭素はこの大気中に約0.03%含まれている。この二酸化炭素の総量が、仮にいくらか増加したとしても、それまで希少性の認められなかった大気がいきなり希少な財に変わり、経済学の扱う対象となるというのはいかにも唐突でおかしな話だ。にもかかわらず、快適な気候そのものが脅かされるという懸念から、その「希少性」の認識に変化が生じた。温室効果ガスである二酸化炭素を僅かばかり含む大気が希少性を持つ財として「位置付けられ」、二酸化炭素の抑制に向け経済学に期待が寄せられることになってきた。

#### 経済学と環境

まず環境に対する経済学の取り組みの歴史

を振り返ってみよう。20世紀始めにピグーが、「外部性」という概念を創出することで環境を経済分析に取り込むことを提唱した。「外部性」というのは、理論的に極言すれば、汚染者には害をまったく与えない一方で、汚染者以外の人々にもたらされることになる技術的関係を指すが、ごく一般的には金銭的価値で測定可能な被害の総額を想定していると考えてよさそうである。

具体的にはつぎのような例があげられよう。仮に自動車の排気管が室内に向いていれば、汚染者がその自動車から排出される排気ガスの被害を直接受ける。このため、この被害に関連するすべての必要な措置が運転者によってとられることで「外部性」は一切排除される。しかし、実際には排気管が外に向けられているので、排気ガスを残して走り去る運転者は排気ガスの被害を受けることはなく、歩行者や道に面した住居に住む人々が被害を受ける。この技術的関係が、車を運転するときの「外部性」に相当する。

この「外部性」の大きさがわかっているなら、汚染者にその分の負担を求める政策をとることができる。このことで、「外部性」がもたらす経済的非効率を是正（内部化）することができ、この意味において経済学的には環境問題が解決されることとなる。被害を受けた者が汚染者の支払う負担分を受け取ることによって被った害の全てが補償されるならば理想的な解決となろう。

しかし、このような扱いには、「外部性」の存在証明とその大きさの確定という困難な問題がつきまとう。この困難な状況の理論的整理に向けて、まったく違った観点から解を与えたのが、コースである。コースは、「外部性」を扱う場合の取引費用に注目した。

## 『コースの定理』

例をあげてみよう。タバコを吸いたい人とタバコを吸われるのが嫌な人が狭い室内に同席せざるを得ない場合を考えよう。いうまでもなくタバコの煙は健康被害をもたらす。大方の場合、双方が納得する円満な解決には至らない。タバコを吸えば、タバコを吸いたい人は満足するが、吸われたくない人には不満が残る。タバコが吸えなければ、タバコを吸われたくない人は満足だが、吸いたい人には不満が残る。

ここで、この両者が話し合いを持つことができる「システム」が導入されたらどうであろうか。タバコを吸わない人はタバコを吸う人に、いくらの補償を支払えばタバコを吸わないで我慢してもらえるかを交渉するだろう。一方、タバコを吸いたい人は、タバコを吸われたくない人に対し、いくらの補償を支払えばタバコを吸うのを我慢してもらえるのかを交渉する。

前者に必要な金額（例えば100円）が、後者に必要な金額より安ければタバコを吸われたくない人が吸いたい人に補償（101円）を支払うことで禁煙権を獲得することになり、結果的にタバコが吸われることはなくなる。

この結果は、禁煙権が与えられようが喫煙権が与えられようが変わらない。タバコを吸いたい人に喫煙権が与えられた場合、タバコを吸わない人が101円の補償を行い、タバコを吸うのを我慢してもらえる。タバコを吸われたくない人に禁煙権を与えられたら、タバコを吸いたくても吸えないので、やはりタバコは吸われない。ただ、どちらが権利（一般的には「財産権」という）を得るかによって、101円分の所得のやりとりがあるかないかだけが異なるに過ぎない。



逆に、後者に必要な金額（例えば100円）が、前者に必要な金額より安ければタバコを吸いたい人が吸われたくない人に補償（101円）を支払うことで喫煙権を獲得することになり、タバコを吸うことができる。この結果は、財産権がどちらに与えられようが変わらない。

この話し合いの「システム」は、最小の費用で二人が最適な状態を実現できる可能性をもたらしてくれる。このことは注目に値する。

二人がタバコを吸うべきか控えるべきかについての自由な交渉が可能であれば、つまり、取引に費用がかからない時、両者にとって最適な状態が実現可能となる。

### 「取引費用ゼロ」

ここで試しに、取引費用を高くしてみよう。タバコを吸わない人が、二次喫煙の健康被害が非常に大きいと主張したとする。タバコを吸いたい人がそれを認めず、タバコを吸うのを控えて欲しいなら、タバコを吸うによる二次喫煙の健康被害について詳細な科学的データを提出することを求めたとするとどうであろうか。

科学的なデータを得るには莫大な時間と費用がかかる。このため、コースのいう取引するための費用がかからないような世界はすでに存在しなくなっており、交渉による最適な資源配分達成への途が絶たれることになる。同時に、最適な資源配分を達成するための情報も得られない。

### CO<sub>2</sub>と地球温暖化

二酸化炭素の排出量の増加が地球温暖化の原因かどうかについて、科学的根拠が求められてきた。二酸化炭素などの温室効果ガスが地球温暖化の主たる原因だと考える中で、そ

の排出を抑制するべきだと考えるEUと日本があり、科学的根拠なしにそれらの排出に制限を課すことは経済活動の自由を制約するものだ」と主張する米国がある。

ベッカーは、10年ほど前に、経済学の視点から、「地球温暖化の分野においては、物理学者も経済学者と同じ立場におかれる。仮説を試すのに、歴史的な出来事を使うしかないのだ」と述べている。そして、温暖化仮説に信頼のおける科学的根拠が見いだせないかぎり、二酸化炭素の排出に大幅な規制を加えることに反対の立場を示した。このベッカーの考え方は、温室効果ガスの規制に対するこれまでの米国の主張を理解するにあたって重要な示唆を与えてくれる。

化石燃料の利用と地球温暖化の関係がまだ明らかでないとの主張がある一方で、これらの関係を科学的に裏付けようとする研究も「成果」をあげつつある。平成17年2月21日の日本経済新聞は、米国カリフォルニア大学のスクリプス海洋研究所が、人為的な温暖化が海水温に与える効果を理論モデルによって計算したところ、計算結果と実際の海水の温度変化との一致が極めて高いとするニュースを報じている。このことは、地球温暖化が人為的に引き起こされたとする科学的根拠を提供する一例となる。

### グローバル・イシュー

禁煙・喫煙権、ジェット機の騒音、自動車の排気ガスなどのローカル・イシュー（地域公害問題）では、通常被害を及ぼす側、被害を受ける側の特定が可能な事例が多い。このため、取引費用が低ければ、両者の話し合いによる問題解決の途が開かれている。

地球温暖化のようなグローバル・イシューの場合はどうかであろうか。程度の差こそあ

れ誰もが二酸化炭素を排出し誰もが温暖化の影響を受ける。つまり、誰が被害を及ぼし誰が被害を受けるのかについてすらその線引きが明確ではない。この意味では、たとえ、政府が介入し、二酸化炭素を排出する側に地球温暖化の責任があるとし、話し合いのための取引費用の通減を図ったとしても、おそらく問題の解決に向けた市場の力は働かない。

ここに、グローバル・イシューの解決には、従来の環境政策とは異なる枠組が必要と考えられるに至った理由がある。

## 京都メカニズム

京都議定書の重要な特徴として、①地球温暖化の原因となる温室効果ガスの具体的な排出削減目標を含む、②削減目標の達成義務は先進国のみが背負い途上国の目標は含まない、③京都メカニズムと呼ばれる特殊な仕組みを含んでいる、などが挙げられる。

京都メカニズムとは各国の削減数値目標を達成するために、市場原理を活用して排出削減量を国際的に取引する方法で、①先進国による共同実施、②開発援助プログラムとしてのクリーン開発メカニズムの実施、③排出量取引の活用という三つの手法を排出削減目標達成のために活用することが認められている。

これら三つの手法のうち、共同実施と排出量取引は先進国間で実施される削減活動、クリーン開発メカニズムは先進国と途上国の間での削減活動である。

## 排出量取引

排出量取引は排出総量を取り決め、「市場メカニズム」を通して排出量を取引するという環境対策を進めるための経済的手法である。

京都メカニズムの排出量取引とは、二酸化炭素の排出量を、先進国当事者間で売買する

仕組みをさす。新たな排出割当量は、京都議定書で定める6種類の温室効果ガスの排出削減率を基に、二酸化炭素に換算され算出される。こうして得られた二酸化炭素の排出量が、先進国間で取引される。

各国は、温暖化ガスの削減費用が排出権価格より安ければ排出量を削減し排出権を売却し、その削減費用が高ければ排出権を購入して排出量を増やす。排出権市場が完全に機能すれば、このメカニズムによって限界排出削減費用は均等化し、排出総量目標を達成するための社会的総費用が最小化される。

温室効果ガス削減費用効率化の観点から、京都メカニズムのねらいは一見したところ魅力的である。京都メカニズムでは、新たな排出量の創出が温室効果ガスの削減によって行われる。これにより、その総量に一定の歯止めがかけられることに加え、その削減の実行にあたり社会的費用の最少化が図られるという二つの仕掛けが「組み込まれている」からだ。

しかし、我々はこの二つの仕掛けに、経済学の「冷めた目」を向ける必要がある。

今後の温室効果ガス排出への需要の増大は、たとえ許容外ではあっても想定外ではない。つまり、温室効果ガスの排出量削減効果が必ずしも排出権の供給に結びつくとは限らず、その取引価格が高騰し、議定書の批准国は排出の総量制約により経済活動が大きく制限される可能性も否定できない。

一般均衡モデルを想定して、このことがもたらす経済学的帰結を考えよう。批准国における温室効果ガスを集約的に排出する産業（エネルギー集約的産業）の絶対的規模は縮小せざるをえなくなる。通常、排出量取引が部分均衡分析の枠組で分析されていることから、二酸化炭素排出に関する産業毎の格差が



見落とされてしまう。

つぎに、排出量取引のメリットを考えるにあたり、完全情報の仮定に余りにも強く頼りすぎていることがあげられる。

各国の温室効果ガスの排出量は、排出権という時間を大きく超えて取引される権利媒体によって決められる。これでは、権利媒体の見通しが外れたとき、排出権には予想とは異なる価格が付く。それがキャピタルゲインまたはキャピタルロスをもたらす。このため、削減のための費用と排出権の価格は必ずしも一致しなくなる。

実際のところ、これまで長期予測は大きくはずれてきた。ジェボンズは、石炭に代わり石油が使われる時代がくることを考えに入れなかったことから、石炭資源の枯渇がイギリスの産業を衰退させると予測していた。また、ローマ・クラブの食糧供給に関する悲観的な予測も、市場を通す価格メカニズムが働いた結果、幸いにしてあたらなかった。とすれば、予想を超える地球温暖化の進行、水素などの新エネルギー技術の実用化による二酸化炭素排出量の急減など、現段階ではまだ合理的予測の範囲に入ってこない変化が将来起きる可能性があり、完全情報を仮定することの妥当性が問題となろう。

### なぜ京都メカニズム？

地球温暖化のようなグローバル・イシューがまさに現実的なものだとなれば、その原因は外部性にある。その外部性を内部化するための直接的な方策を実行に移すことは極めて難しい。一方では、地球の温暖化は進行し続けているという状況が生まれている。

京都メカニズムは、温室効果ガスの排出量取引という「市場メカニズム」の利用を強調してはいるが、その市場メカニズムは単に排

出権の取引にのみ焦点をあてていて、外部性そのものとは切り離されて存在している。真に取引されねばならないのは外部性そのものだ。外部に直接働きかけていないという意味で、京都メカニズムは、単なる便宜策に過ぎず経済学の考える真の環境政策ではない。

便宜策に拘泥し過ぎると、場合によってはそれに縛られることで経済活動が不当な制約を受ける可能性が生ずる。米国と中国をはじめとする発展途上国が自由を得る中で、EUと日本が不自由を託（かこつ）というのだろうか。

### 経済学とグローバル・イシュー

グローバル・イシューにおいても、まさに、目に見えもしなければ臭いもない二酸化炭素がもたらす外部性がその主役を演じている。ならば、その外部性に対して直接働きかける政策がとられるべきであって、それを切り離す工夫に贅（ぜい）を凝らすことは大きな間違いである。

二酸化炭素の排出が、地球温暖化の原因となる外部性を持つのだとしたら、各国が協調して「炭素税」を課し、同時に省エネルギー技術進歩を競うべきであろう。技術進歩を促進できる「炭素税」の設定についてこそ工夫がなされるべきであろう。このとき、いわゆる新エネルギーの可能性も念頭に置いておく必要があることはいうまでもない。

〔筆者は中部産政研 研究員〕

#### 【参考文献】

『ベッカー教授の経済学ではこう考える』

G. ベッカー 東洋経済新報社



## 職務発明に 宝くじ型報酬制度



大阪大学社会経済研究所  
教授 大竹 文雄

### 1. 200億円判決

中村修二氏の青色発光ダイオードの職務発明の裁判は、中村氏が東京高裁の約6億円（遅延損害金含めると約8億4千万円）という和解提案に応じることで決着した。この裁判については、会社が200億円の報酬を中村氏に支払うべきだとした東京地裁の一審判決が大きな波紋を呼んだ。これに対して、西村（2003）は科学者の立場から科学論文の貢献度を計測する方法を提案し、その手法によって中村修二氏の会社の利益に対する貢献は20億円であると判断している。

特許法改正で職務発明規程を定める際に労使協議が求められている。革新的な職務発明に対して、どのような報酬制度を設計すべきかは非常に難しい。通常、革新的な職務発明は、成功するか否かについて非常に大きな不確実性を伴う。

研究開発を行っているエンジニアを考えてみよう。研究開発には、試行錯誤がつきものである。新たな材料を開発する際に、様々な原材料の組み合わせや加工の手法について、

何千もの組み合わせがあったときに、100人のエンジニアにランダムにその実験を割り振っておいて、たまたま一人のエンジニアの実験が成功するという例はごく普通にみられることであろう。このとき市場価値のある実験を行ったのは、実験が成功したエンジニアだけであり、他の99人のエンジニアは市場価値がゼロの実験を行ったといえるであろうか。この場合の成果は、100人のエンジニアのチームで成果をあげたと考えて研究チームに対して分配すべきであろう。100人のエンジニアは、よほどのギャンブル好きでない限り、成果が均等に配分されることが事前に決められていることを望むはずである。

つまり、エンジニアが危険回避的であれば、企業は報酬を事後的な成果に応じて支払う必要がない。職務発明が成功した場合に得られる期待収益から職務発明の不確実性から発生する危険負担分を保険料として差し引いた額を固定的に支払ってもらうことをエンジニアは望むはずである。むしろ、事後的な成果に応じて報酬を払いたいのは企業である。完全に固定給にしてしまうとエンジニアのやる気



がなくなることと恐れる企業が事後的な成果を給与に反映させたいと考えるのである。少なくとも、エンジニアはあまりにも不確実性が高いときに、成功報酬的な賃金制度を望まない。それにも関わらず、中村修二氏の200億円判決に対して支持を表明するエンジニアが多い。この理由として二つの仮説を考えることができる。エンジニア個人の成果仮説と自信過剰仮説である。

## 2. エンジニア個人の成果

エンジニアが、200億円判決を支持するとすれば、業務発明が企業の主導ではなく、本当にエンジニア自身の計画のもとで行われた場合である。つまり、職務発明が会社や上司の指示のもとで行われていないケースである。会社が職務発明をもたらすための研究の方法や方向性に対する十分な指示ができない場合には、会社はエンジニアがまじめに仕事をしているか否かをその「仕事ぶり」で判断することはできない。その場合には、エンジニアの「仕事ぶり」はどのように研究や実験を進めたかで評価されるのではなく、どのような成果を会社にもたらしたか、という観点のみで評価せざるを得なくなる。大竹・唐渡(2003)は、成果主義的な賃金制度が導入された場合には、同時に権限委譲や能力開発の機会を増やさないと労働意欲が高まらないことを示している。彼らは、中部地区の企業の労働者へのアンケート結果<sup>\*1</sup>を用い、過去3年間で自分の仕事がどのように変わったか、その企業で成果主義的な賃金が導入されたか否かを分析している。その結果によれば、成果主義的な賃金制度を導入した企業の従業員

の65%は、自分の裁量に任される範囲が高まったと認識しているが、成果主義的な賃金制度が導入されていない企業の従業員でその認識をもっているものは58%に過ぎない。

Predergast (2002) も成果主義的な賃金制度の導入が行われた場合には、同時に権限委譲が行われているという指摘をしている。Predergast は、成果主義的な賃金が採用されているのは、成果の不確実性が高い職場であることを様々な実証結果から指摘している。不確実性が高い職場で成果主義的な賃金制度が採用されるのは、リスクとインセンティブのトレードオフに反するよう見える。リスクが高い職場ほど固定給が労働者から選好されるはずだからである。Prendergast は、この点を不確実性が高い場合には、しばしば最適な仕事のやり方も上司によく分からない場合が多いことを指摘している。そして、そのような場合には仕事の投入に応じた賃金制度ではなく、権限を委譲して成果に応じた賃金制度が望ましくなることを示している。確かに、中村修二氏の場合には、会社の指示とは無関係に青色発光ダイオードの研究開発続けたという側面があるかもしれない。しかし、研究資金を提供し、中村氏に対して固定的な報酬を支払っていたことも事実である。

## 3. 自信過剰

エンジニアが200億円判決を支持する第二の理由として、人々は成功確率を過大に見積もる傾向があることが考えられる。例えば、「宝くじ」は、平均的には必ず損をするにもかかわらず、多くの人が購入する。これは、人々が当選確率を過大に見積もっているため

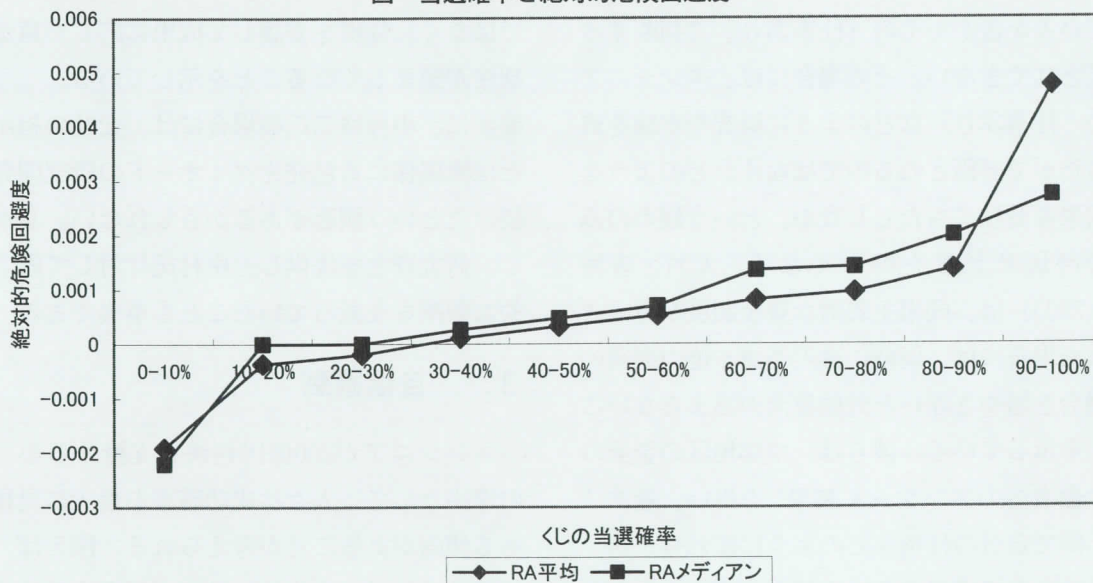
\* 1 中部産政研編 (2001)

だと解釈することができる。実際、「くじ」の当選確率と「くじ」に対する価格付けについての経済実験がアメリカ、カナダ、中国、日本で行われている（日本については筒井・池田・大竹（2004））を参照）。その結果、いずれの国における実験においても、当選確率が30%より低い「くじ」については、人々は危険愛好的に振る舞うことが示されている。図には、筒井・池田・大竹（2004）の日本における実験結果を示している。彼らが行った実験は、当選したら1000ポイント（250円）で当選確率が様々に異なるくじに直面し、被験者がその値付けを行うというものであり、アメリカ、カナダ、中国で行われた研究と同じ手法を用いている。この価格付け実験から危険回避度を計算して図示したものが図である。図の縦軸は、危険回避度と呼ばれる指標

であり、ゼロより大きいと危険回避的、負の値は危険愛好的であることを意味する。横軸はくじの当選確率を示している。図から明らかのように、当選確率が低い「くじ」については、人々は危険愛好的な態度を示している。

この実験結果に対する一つの解釈方法は、人々は成功の可能性が非常に低いものについて、その成功確率を客観的なものより過大に評価してしまうというものである<sup>\*2</sup>。そのため、本来危険回避的であるにもかかわらず、成功確率を過大評価するため危険愛好的であるように行動してしまう。そうであるならば、非常に成功の可能性が低い危険な研究プロジェクトの報酬体系が固定給ではなく、成功報酬型になっていることを人々が好むことも説明できる。エンジニアが賃金の一部で「宝くじ」を購入していると解釈するのである。

図 当選確率と絶対的危险回避度



出所) 筒井・大竹・池田（2004）「危険回避度の計測：阪大2004、3実験」

\*2 竹中（2005）は、「ミリオネア」というテレビのクイズ番組出場者のデータを用いて、危険回避度を計測している。その結果、ミリオネア出場者が危険回避的であるとみなすためには、彼らが問題に対する自分の正当確率を平均して50%以上、過大評価していると仮定する必要があることを明らかにしている。



つまり、エンジニアは成功する確率が小さなプロジェクトであれば、その分宝くじの期待価値も小さいので、固定的な賃金がわずかに低下しても、成功した場合に莫大な金額がもらえるような報酬体系を望むのである。逆に言えば、平均的な賃金が低下しても巨額の成功報酬の可能性のある報酬体系を技術者が望むのであれば、企業はこのような成功報酬型の賃金制度を提示することで、賃金費用を節約し、利潤を高めることが可能である。

#### 4. 宝くじ型報酬制度

200億円判決の莫大な報酬金額に対する人々の支持は、上司が満足な指示を出せないような状況で自分は成果を出しているという人々の意識を反映しているのだろうか。それとも、宝くじに対する選好と似た意識が働いている可能性がないだろうか。もし、技術者の自信過剰が原因なら、企業が宝くじ型賃金制度を導入することで、結果的には技術者は損をすることになる。なぜなら、技術者は、本当に危険愛好的だから宝くじ型報酬制度を選んでいたのでなく、単に成功確率を過大評価していたために、そのような報酬制度を間違って選んでいたのである。

実際、2005年3月31日の日本経済新聞の報道によれば、セイコーエプソン社は職務発明の報酬体系に、従来型の固定報酬制度に加え

て、宝くじ型の報酬制度を2005年4月1日から選択的に選べるようにした<sup>\*3</sup>。研究者としては、どのような技術者が宝くじ型の報酬体系を選んだのか、知りたいところだ。本当にエンジニア個人の貢献が大きく、成功が確実な職務発明であれば、エンジニアは宝くじ型報酬制度を選ぶかもしれない。一方、危険回避的なエンジニアは従来型の固定的報酬制度を選ぶだろう。しかし、中には危険回避的であるにも関わらず自信過剰から宝くじ型報酬制度を選んでしまうエンジニアもいるかもしれない。

#### 【参考文献】

- 大竹文雄・唐渡広志 (2003) 「成果主義的賃金制度と労働意欲」、『経済研究』Vol. 54, No.3, pp. 1-20
- 竹中慎二 (2005) 「『ミリオネア』挑戦者は危険回避的か」大阪大学大学院、未公開論文
- 中部産政研編 (2001) 『職場の活性化に向けた第一線管理・監督者の役割』中部産政研
- 筒井義郎・池田新介・大竹文雄 (2004) 「阪大における危険回避度実験および時間選好率実験」  
<http://www.2.econ.osaka-u.ac.jp/coe/project/experiment-0403 rev.pdf>
- 西村肇 (2003) 『人の値段考え方と計算』講談社
- Prendergast, Canice (2002) “The Tenuous Trade-off between Risk and Incentives,”  
Journal of Political Economy, Vol.110, No.5, 1071-1102.

\*3 「エプソン、発明報奨制度に「ハイリターン型」導入

セイコーエプソンは4月1日から、選択制の発明報奨制度を導入する。売り上げ貢献などに応じ4万~数百万円を得る従来方式に加え、確実な報奨は数千円のみだがライセンス収入が入れば一定の比率で報奨が上昇し億単位の対価も期待できるコースを新設する。発明対価訴訟のリスクを抑えつつ技術者の意欲を引き出す。規格・技術の標準化競争が激しい家電などで同様の動きが広がる可能性がある。

同日施行の改正特許法は、企業に合理的な発明報奨の仕組みを設けることを促す。エプソンの新制度は全従業員1万2,800人が対象。従業員が従来方式を選ぶと、特許の出願時、登録時にもれなく2万円程度の報奨を支給。出願から2年後に社内の「優秀発明賞」に選ばれると数十万円を得るほか、製品の売れ行きなどに応じ計数十万円から多くて数百万円の報奨が上積みされる。

[2005年3月31日/日本経済新聞 朝刊]



## I. 「高校生の学習意識と日常生活」

今年の3月、おもしろい調査結果が各紙に掲載された。(財)日本青少年研究所が実施した調査で、日本・アメリカ・中国の高校生に同じ質問のアンケートをし、高校生の学校生活と日常生活の実態や規範意識や国意識などを3国で比較したものである。同様な調査は10年前にも実施されたことがあり、今回は2004年の9月～12月にかけて実施された。日本で11の高校、アメリカ12校、中国12校、全体で3,649サンプルのデータが集計された(日本1,320、アメリカ1,020、中国1,309)。

高校生の学力低下が日本の社会問題となっているが、その原因を探ることがこの調査の大きな目的で、高校生を取り巻く環境と意識を様々な角度から焦点を当ててみようとするものである。勉強時間や授業中の態度などの客観的事実や様々な活動に対する意欲・意識などを把握するために、質問項目は多岐にわたっている。高校生の学校生活や勉強状況の実態はさておき、おもしろいデータを2～3拾ってみた。

### \*国にあまり誇りをもっていない

「自分の国に誇りを持っているか」との質問に対し、「強く持っている」「やや持っている」と答えた日本の高校生は50.9%でアメリカや中国に比べて非常に低くなっている。また国旗・国歌を「誇らしい」と思う割合もアメリカ・中国の約4分の一と非常に低い水準となっている。学校の行事や式典で国歌が吹奏され国旗が掲揚された時の態度についても、アメリカ・中国と大きく異なっている。昨今の卒業式や成人式で一部の若者たちが眼を覆いたくなるような振る舞いをした映像がダブって見えてしまった。少し考えすぎであろうか。なぜ日本の高校生は国に対する意識がアメリカ・中国と比べて低いのであろうか。

問23 あなたは自分の国に誇りを持っていますか？

|           | 日本   | 米国   | 中国   |
|-----------|------|------|------|
| 強くもっている   | 15.4 | 29.4 | 29.3 |
| ややもっている   | 35.5 | 41.5 | 50.1 |
| あまりもっていない | 32.7 | 17.9 | 15.7 |
| 全然もっていない  | 15.6 | 9.2  | 4.6  |
| 無回答       | 0.8  | 2.0  | 0.3  |





問24 自分の国の国歌を聞いて、どう思いますか？（複数回答）

|           | 日本   | 米国   | 中国   |
|-----------|------|------|------|
| 親しみを感じる   | 10.5 | 15.8 | 46.8 |
| 愛着を感じる    | 7.2  | 13.3 | 12.2 |
| 誇らしいと感じる  | 11.1 | 54.8 | 54.8 |
| 反発・反感を感じる | 13.0 | 4.2  | 1.8  |
| 何とも感じない   | 64.6 | 27.7 | 20.3 |

問25 自分の国の国旗を見てどう思いますか。（複数回答）

|           | 日本   | 米国   | 中国   |
|-----------|------|------|------|
| 親しみを感じる   | 20.8 | 14.7 | 49.4 |
| 愛着を感じる    | 12.9 | 13.9 | 13.2 |
| 誇らしいと感じる  | 13.3 | 53.9 | 48.4 |
| 反発・反感を感じる | 5.8  | 2.7  | 1.1  |
| 何とも感じない   | 56.5 | 29.2 | 18.5 |

問27 あなたは学校の行事や何かの式典で、国歌が吹奏されたり国旗が掲揚されるとき、起立して威儀を正しますか。一つだけ選んでください。

|                            | 日本   | 米国   | 中国   |
|----------------------------|------|------|------|
| 起立して威儀を正す                  | 30.2 | 81.6 | 67.0 |
| 座っているときは座ったまま、特別な態度はとらない   | 30.5 | 6.6  | 29.8 |
| どちらでもよいことと思っており、特別な態度はとらない | 37.7 | 8.8  | 2.2  |
| 無回答                        | 1.7  | 3.0  | 1.0  |

#### \* 将来への自信の無さと現在享楽主義

将来への希望については、「輝いている」「最高ではないがまあ良いほう」と積極的に捉える割合は中国が約80%と最も高く日本は54%で最も悲観的。また将来に備えることに対しても、「将来を思い悩むより、その時を大いに楽しむ」のがアメリカ・中国より高い割合を占め、現在は好きなように遊んで暮らしたいと思っているのが、アメリカ・中国より多くなっている。現在を楽しく生きれば将来のことは考えなくてもいいと思っているようだ。

問13 あなたの将来は次のどれになりそうですか？

|                | 日本   | 米国   | 中国   |
|----------------|------|------|------|
| 輝いている          | 23.8 | 45.8 | 33.8 |
| まあよいほうだが最高ではない | 30.6 | 23.4 | 45.8 |
| あまりよくない        | 10.0 | 1.1  | 4.7  |
| だめだろう          | 6.2  | 0.4  | 0.8  |
| わからない          | 28.6 | 27.7 | 14.6 |
| 無回答            | 0.8  | 1.6  | 0.2  |

問12 将来に備えることについて、あなたは次の意見のうち、どちらに賛成しますか？

|                                | 日本   | 米国   | 中国   |
|--------------------------------|------|------|------|
| 若いときは将来のことを思い悩むよりその時を大いに楽しむべきだ | 50.7 | 39.7 | 19.5 |
| いまから将来に備えて、しっかり勉強しておくべきだ       | 48.6 | 55.2 | 79.8 |
| 無回答                            | 0.7  | 5.1  | 0.8  |

問18 いまの生活で何でもできるとしたらどんなことが一番したいですか？

|                  | 日本   | 米国   | 中国   |
|------------------|------|------|------|
| 何もしないでのんびり過ごす    | 14.7 | 6.4  | 6.5  |
| 自分の趣味をエンジョイする    | 40.9 | 37.0 | 71.7 |
| 好きなように遊んで暮らす     | 38.3 | 22.5 | 4.9  |
| 勉強するなど将来に備えてがんばる | 5.7  | 17.3 | 16.5 |
| その他（米国のみ）        | —    | 12.3 | —    |
| 無回答              | 0.4  | 4.6  | 0.5  |

日本の次代を担うべき若者が、自分の将来に悲観的になり、その将来に備えるよりも現在の生活や楽しみだけに興味を示しているとも読み取れるデータに接してしまうと、“おじさん”族としては少し首筋に寒さを感じてしまう。大人が考える以上に、若者の間にあきらめが氾濫しているのではないだろうか。なぜ彼らはこうなっているのか、親としてまた大人としての責任はないのだろうか。



※老後の親の面倒は？

なんとかして親の面倒を見たいと考えているのは中国が84%と最も高く、日本は過半数に満たない43%。この数字をどう判断すべきであろうか。また経済的支援はするが介護は他人に頼むとの答えが約2割近くあり、アメリカ・中国よりも多い。

問21 仮にあなたの親が高齢になって、健康状態が悪く日常生活をいくらか助けてもらわなければならないとします。

次のどの意見に賛成ですか？

|                        | 日本   | 米国   | 中国   |
|------------------------|------|------|------|
| どんなことをしてでも親の面倒を見たい     | 43.1 | 67.9 | 84.0 |
| 経済的な支援をするが、介護は他人に頼みたい  | 18.3 | 9.2  | 11.8 |
| 子どもに頼らず、親自身が貯えをしておくべきだ | 3.0  | 1.5  | 0.5  |
| 公的な援助や福祉に任せたい          | 7.8  | 0.6  | 0.5  |
| わからない                  | 27.1 | 15.8 | 2.6  |
| 無回答                    | 0.8  | 5.0  | 0.6  |

このデータをどのように判断したらよいのだろうか。43%もあったと見るべきか、それともたったの43%と見るべきであろうか。

以上、おもしろそうなデータを少し紹介した。この報告書には日本の若者・高校生の意識と生活の実態が垣間見られるデータが他に多く収録されている。学校以外の勉強時間や就寝時刻、携帯やメールの利用、恋愛観・結婚観、授業態度、高校生としての行動規範など多岐にわたっている。興味のある方は以下に連絡すれば報告書を入手できる。

(財) 日本青少年研究所 報告書 1冊1,300円(送料込み)

住所：東京都新宿区霞ヶ丘町7-1 電話：03-3475-2535 FAX：03-3479-8543

e-mail：youth-study@pop01.odn.ne.jp

## Ⅱ. 日本、また長寿世界一

世界保健機構（WHO）がこの4月に発表した「世界保健報告書2005年版」によると、2003年の日本の平均寿命は82歳で前年版報告に続き世界一の長寿国であった。男女別でみても、女性が85歳でモナコと同じく最長寿、男性が78歳でスイスやスウェーデンなどと並び最長寿であった。

この報告書には2003年の世界192カ国のデータが収録されている。その中で平均寿命が80歳以上であったのは、アンドラ（フランスとスペインの間に挟まれた小国）、オーストラリア、カナダ、フランス、アイスランド、イスラエル、イタリア、モナコ、サンマリノ、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、日本の14カ国であった。一方、平均寿命が50歳未満なのは、アフリカの26カ国とアフガニスタンの計27カ国。最も平均寿命が短いのは南アフリカ共和国の近くにあるスワジランドという国だった。

ある年齢の人があと何年生きる可能性があるかを示すものを平均余命（へいきんよめい）と言い、英語では Life Expectancy と表す。年齢別の死亡率を基に計算され、各年齢における平均生存年数を計算したものである。その中で、特に0歳児の平均余命を平均寿命と呼んでおり、国や地域の公衆衛生の水準を示す指標と言われている。このためか、先進国の多くが長寿国となっており、発展途上や紛争が勃発している地域・国の平均寿命が短くなっている。

表1. 主な国の平均寿命（2003年）

| 国 名     | 平均寿命 |    |    | 国 名    | 平均寿命 |    |    | 国 名     | 平均寿命 |    |    |
|---------|------|----|----|--------|------|----|----|---------|------|----|----|
|         |      | 男性 | 女性 |        |      | 男性 | 女性 |         |      | 男性 | 女性 |
| 日 本     | 82   | 78 | 85 | フィリピン  | 68   | 65 | 71 | ベルギー    | 79   | 75 | 82 |
| ア メ リ カ | 77   | 75 | 80 | マレーシア  | 72   | 70 | 75 | ポルトガル   | 77   | 74 | 81 |
| イ ギ リ ス | 79   | 76 | 81 | シンガポール | 80   | 78 | 82 | ノルウェー   | 79   | 77 | 82 |
| ド イ ツ   | 79   | 76 | 82 | ベトナム   | 71   | 68 | 74 | ス イ ス   | 81   | 78 | 83 |
| フ ラ ン ス | 80   | 76 | 84 | カンボジア  | 54   | 50 | 57 | ギリシャ    | 79   | 76 | 81 |
| イ タ リ ア | 81   | 78 | 84 | イ ン ド  | 62   | 60 | 63 | アフガニスタン | 42   | 41 | 42 |
| カ ナ ダ   | 80   | 78 | 82 | スウェーデン | 81   | 78 | 83 | イ ラ ン   | 69   | 67 | 72 |
| ロ シ ア   | 77   | 75 | 80 | デンマーク  | 77   | 75 | 80 | クウェート   | 77   | 76 | 79 |
| 中 国     | 71   | 70 | 73 | フィンランド | 79   | 75 | 82 | イ ラ ク   | 55   | 50 | 61 |
| 韓 国     | 76   | 73 | 80 | オランダ   | 79   | 76 | 81 | イスラエル   | 80   | 78 | 82 |
| タ イ     | 70   | 67 | 73 | スペイン   | 80   | 76 | 83 | ブラジル    | 69   | 66 | 73 |
| インドネシア  | 67   | 65 | 68 | オーストリア | 79   | 76 | 82 | オーストラリア | 81   | 78 | 83 |



次に日本の都道府県別・男女別の平均寿命を厚生労働省の最新データ（2000年）で見よう。男性で最長寿なのは長野県、女性は沖縄県で、最下位は男女とも青森県となっている。全国順位が男女とも同じなのは、熊本県（4位）と青森県（47位）の2県のみで、他の県は順位が男女で大きく異なっている（表2）。またトップと最下位の年齢差は、女性は1歳以下であるのに対し、男性では3歳以上もの開きがある。女性はおしなべて平均寿命が長く府県別に差があまりないのに対し、男性は平均寿命が女性よりかなり低いにもかかわらず地域別なバラツキが存在しているということになる。

表2 府県別平均寿命ベスト10

| 男 性 |       |       | 女 性 |     |       |
|-----|-------|-------|-----|-----|-------|
| 位   | 県 名   | 平均寿命  | 位   | 県 名 | 平均寿命  |
|     | 全 国   | 77.71 |     | 全 国 | 84.62 |
| 1   | 長 野   | 78.90 | 1   | 沖 縄 | 86.01 |
| 2   | 福 井   | 78.55 | 2   | 福 井 | 85.39 |
| 3   | 奈 良   | 78.36 | 3   | 長 野 | 85.31 |
| 4   | 熊 本   | 78.29 | 4   | 熊 本 | 85.30 |
| 5   | 神 奈 川 | 78.24 | 5   | 島 根 | 85.30 |
| 6   | 滋 賀   | 78.19 | 6   | 岡 山 | 85.25 |
| 7   | 京 都   | 78.15 | 7   | 富 山 | 85.24 |
| 8   | 静 岡   | 78.15 | 8   | 山 梨 | 85.21 |
| 9   | 岐 阜   | 78.10 | 9   | 新 潟 | 85.19 |
| 10  | 埼 玉   | 78.05 | 10  | 石 川 | 85.18 |
| 13  | 愛 知   | 78.01 | 42  | 愛 知 | 84.22 |
| 47  | 青 森   | 75.67 | 47  | 青 森 | 83.69 |

平均寿命男女格差のベスト10を示したのが表3である。差が最も大きいのは沖縄県で全国平均を大きく上回っている。順位でも女性が最長寿であったのに対し、男性は26位であった。ちなみに愛知県は男女差がもっとも少ない47位となっている。

表 3. 平均寿命男女格差ベスト 10

| 位  | 県 名   | 差    | 男 性   | 位  | 女 性   | 位  |
|----|-------|------|-------|----|-------|----|
|    |       |      |       |    |       |    |
|    | 全 国   | 6.91 | 77.71 |    | 86.01 |    |
| 1  | 沖 縄   | 8.37 | 77.64 | 26 | 86.01 | 1  |
| 2  | 佐 賀   | 8.12 | 76.95 | 44 | 85.07 | 13 |
| 3  | 青 森   | 8.02 | 75.67 | 47 | 83.69 | 47 |
| 4  | 高 知   | 7.91 | 76.85 | 45 | 84.76 | 22 |
| 5  | 島 根   | 7.76 | 77.54 | 29 | 85.30 | 5  |
| 6  | 鹿 児 島 | 7.70 | 76.98 | 42 | 84.68 | 26 |
| 7  | 宮 崎   | 7.67 | 77.42 | 30 | 85.09 | 11 |
| 8  | 長 崎   | 7.60 | 77.21 | 33 | 84.81 | 19 |
| 9  | 山 口   | 7.58 | 77.03 | 40 | 84.61 | 28 |
| 10 | 新 潟   | 7.53 | 77.66 | 25 | 85.19 | 9  |
| 47 | 愛 知   | 6.21 | 78.01 | 13 | 84.22 | 42 |

平均寿命はその地域の公衆衛生の水準を示す指標と言われているが、表 3. の日本の府県別データを見る限り、そう簡単なことではないように思える。寿命を決定する要因にはいろいろなものがあるだろう。医療水準、気候、経済構造、社会的慣習、家庭観・価値観、文化水準、食生活、年齢構造…。考えればキリがない。それらの要因が複雑に絡み合ったものが平均寿命であって、単純な構造ではないのであろう。

専門知識のない身にとっては、様々な疑問と妄想が浮かんできてしまう。

- 男性の寿命が短く女性の寿命が長い理由は科学的に説明できるのだろうか。生理学的な理由があるのだろうか。男性にはストレスが多いのだろうか。
- 府県別順位が男女で大きく異なるのはなぜなのか（住む環境は男女平等に影響を与えないのか）
- 府県別の差が男性では大きく、女性で少ないのはなぜなのか（男性は住む場所の影響を受けやすく、女性は受けにくいことになるが、本当か、なぜか）
- 種の保存のために、女性は環境に左右されないよう、丈夫にできているのではないか。

このようなことを自問自答していると、時間の経つのも忘れてしまう。読者諸兄はどのようにお考えになるでしょうか。





## トヨタ労使マネジメントの輸出

—東アジアへの移転過程と課題—

願興寺 皓之 (がんこうじ ひろし) 著  
(株)ミネルヴァ書房 刊 3150円 (税込)

この本は、幣財団の専務理事・事務局長が最近数年間にわたる研究活動の成果を書き上げたものである。トヨタ自動車の労使関係を日本的労使関係のひとつの典型とみなし、そのシステムをインドネシア、タイ、中国に移転していく過程で生じる課題と対応にあたっての留意点を実証的に明らかにしようとする内容になっている。大きく分けて4つの部分からなる。研究の課題と方法について述べた第1章と2章、「日本的労使関係」を実証的に規定し、そのエッセンスを抽出した第3章。そしてその労使関係システムの移転の実態をインドネシア、タイ、中国における現地調査から明らかにしたのが第4章から第6章の部分。最後にこの研究を通して発見した知見をもとに、現地事業体における健全な労使関係の形成のために、日本国内の労使が果たすべき役割と現地事業体を取り組むべき課題とその方向性について「政策提言」を試みている。

トヨタの労使関係や労務政策については、これまで様々な研究・評価がされてきた。その中には情報収集の偏りから事実認識に客観性を欠いて分析に強引さを残し、その特殊性や経営の恣意性を強調しすぎるものも少なくない。筆者はこの点を踏まえ、原点と原典に遡って事実の確認と事態の推移をプロットし、現在のトヨタの労使関係が形成されてきた軌跡を辿るという膨大な作業を行っている。組合書庫に眠る60年近く前の古文書とも言うべき議事録や評議会記録を読破・精査し、当



時の組合役員へのキメ細やかな聞き取りも実施している。現在の協調的な労使関係が出来上がるまでには、山も谷も時には荒れ狂う嵐の時期もあった。昭和21年のトヨタ自動車労働組合の結成、25年からの頻発する労働争議、上部団体の方針との葛藤、37年の労使宣言など、歴史的転換点における労使の対立と合意の歴史の中から、また先人達の血と汗と涙で創り込まれてきたのが現在の労使関係であろう。飛ばし読みせず、一言一句をかみしめて読んでもらいたい。

日本的労使関係の構成要素を、①「理念」：労使相互信頼、それぞれの目的を互いの協力により実現、②「組織運営」：企業内労働者の圧倒的多数の利益を代表、労使対等、立場の相互尊重、③「基礎を成すマネジメントシステム」：高いモチベーションとそれを継続的に高め活かすマネジメント、の3点に集約している。その視点から、インドネシア、タイ、中国における進出事業体での労使関係の現状を調査したのが第4～6章である。

最後に、それらの現地調査の結果を踏まえ、「日本的労使関係」を移転させる場合の留意点と課題をまとめている。そこに提案された「労務管理モデル」と「労働組合活動モデル」は、それぞれに関わる人々には是非読んでもらいたい内容である。

## 「他人にきちんと説明できる経済の話」

ロム・インターナショナル

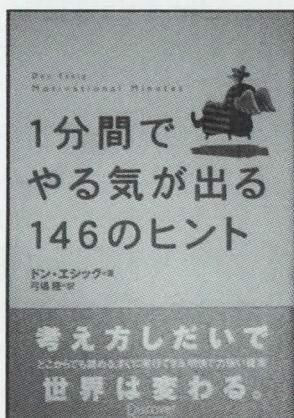
(雑誌の企画編集組織) 編

(株)三笠書房 刊 1050円(税込)



新聞やテレビのニュースを見ると、経済用語が氾濫している。「円高」や「貿易赤字」「財政赤字」など、耳慣れてはいるが上手に、例えば子供などにも、分かりやすく説明しようとする、どう説明しようかと迷うことがある。この本は身近な出来事を例にとって、そのような経済用語や現象や仕組みなどを、図解入りで分かりやすく説明している。「自分の財布」から見えてくる経済のしくみ、「テレビ・新聞」から見えてくる経済地図、「業界地図」から見えてくる儲けのカラクリ、「経済用語」から見えてくる未来予想図の4部構成である。経済という

言葉を真正面から考えると、複雑で難解なパズルのように感じてしまうものだが、この本を読んでコツさえわかれば、バラバラになっていた事柄が結びついていく。そのコツと勘どころが満載である。上司として、先輩として、父親として、夫として、兄として、少し鼻高々になれること請け合いである。



## 「1分間でやる気が出る146のヒント」

ドン・エシグ(米国オレゴン州の元教師、

講演・執筆活動で活躍中) 著

弓場 隆(翻訳家) 訳

(株)ディスカバー・トゥエンティワン 刊(1365円)

筆者はオレゴン大学で組織経営学を学び、博士号を取得し約30年間にわたって教職についていた。彼はまた「人はポジティブな考え方をすることによって自分の能力を最大限に発揮できる」という視点に立って、人間関係や目標設定などに関する講演・執筆活動で活躍している。1ページにひとつのヒントと1分で読めてしまう数行の解説が掲載されている。なんの変哲も

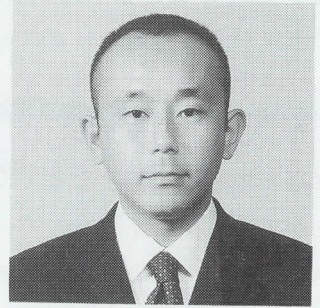
なく気の利いた格言でもない。簡単で、すぐに実行できるものばかりではある。しかし解説文はかなり示唆に富んだ内容になっている。人生を変えるには、「心の持ち方を変えることだ」という考え方に基づき146項目ものヒントが載っている。筆者によると、内容をより深く理解して毎日の人生設計をより鮮明にするため、各項を読んだ後に、紙と鉛筆を持って2つの質問に答えることを勧めている。どのようにすれば、①自分の仕事に役立てられるか②自分の生活に役立てられるか、という質問である。





第2回産政塾テーマ

# 「官民の社会福祉への 取り組みを学ぶ」



全トヨタ労働組合連合会  
竹 下 太一郎

## 1. はじめに

私たちが日頃良く耳にする言葉、「社会福祉」。新聞やインターネットなどからたくさん情報を知ることができる現在、私たちは知識としては多くのことを持っているし、イメージもできる。しかし、それは実際に現場を自分の目で見て耳で聞いて感じたことではないため、とても漠然としている。今回、私たちは「社会福祉」に実際に取り組んでいる行政および民間企業を訪問し、その考え方、具体的な施策などを学び、体験することで、「知識やイメージ」ではない「自分達なりの考え方・感じ方」をつかんでみよう、という企画に挑戦した。

第2回産政塾は4月8日（金）に、暖かい春の陽気の中で予定通り行なわれた。

## 2. 行政（高浜市）の取り組みについて

現在、全国的にみても「社会福祉の高浜」といわれているほど高浜市は福祉に関して積極的に取り組んでいる。実際、産政塾の中にも高齢になったら高浜市で暮らしたいという声を聞いた塾生がいるほど、市民の間でこの

情報は浸透しているようだ。今回、私達はこの福祉行政の最前線で指揮をとっている岸上福祉部長より、現在の状況および今後の高浜市福祉行政の展望について講義をいただいた。三位一体の改革が叫ばれ、これからは地方分権の時代に突入していくことになると思えるが、その中で市の財政の持続可能性を確保していくことが最重要課題であると捉えることからスタートしたという。これを実現していくためには、「選択と集中」をすることが必要であり高浜市はその一つとして「社会福祉の充実」を掲げて取り組んできたのである。その取り組みの特徴は、「住民にとって必要な行政サービスを提供することに力を注ぐが、住民にも相応の負担を願う」というものであり、実際に高浜市の介護保険料は愛知県下でトップであり、「高福祉・高負担」の状態になっている。では、「住民にとって必要なサービスとは一体何なのか?」「介護が必要になったときに、いつでも利用できる施設があること?」私のイメージの中ではこんな疑問しか浮かばなかった。しかし、現在力を入れているのは「介護予防」という考え方で、要はいつまでも健康で介護を受けなくて

も良い状態でいよう！ということなのだそう  
だ。そのためのサービスを充実することを大  
変重要視しているのだ。ここでまた一つ、  
「市民が全員行政サービスの内容を知ってい  
るとは限らないのでは？」という疑問が浮か  
んだ。これを解決するためには、行政だけ  
ではなく地域が一体となって安心して暮ら  
すことができる街づくりをしていくことが  
大切である。そしてこのことが地域力を  
高めることにつながって、福祉行政サ  
ービスの利用者の増加へもつながると考  
えているとのことであった。なるほど、市  
という大きな単位ではなく、小さな単位  
で地域福祉を進めるという考え方が浸透  
すればすばらしいことだろうと思う。こ  
こからは私の考えになってしまうが、最  
最終的には「福祉」などという言葉意識  
しなくても、それが当たり前のこととし  
て根付くことが目標なんだろうと思う。  
そのためには、行政サービスが充実して  
いることも大切だと思うが、そこに暮ら  
す人達の意識もとても大きく影響する  
ものなのだろうと感じた。そういう面  
では「福祉」の枠を飛び越えて、まさ  
に「街づくり」の取り組みなのだという  
点が特に印象に残った。これからは地  
方時代であるという。そこに暮らす人  
達がずっと暮らしていたい街、多くの  
人が暮らしてみたいといってもらえる  
魅力ある街を実現するというのは、大  
変に難しい課題であると思うが、高  
浜市の「福祉」をキーワードとした取  
組みもそのことを模索する中でたどり  
着いたものなのだろう。今回説明をし  
てくださった岸上福祉部長の、「新しい  
取り組みを推進する場合には、何はと  
もあれやってみる！」という前向きな  
姿勢は、「福祉行政」を実行し定着に  
まで結び付けている点でとても説得力  
のあるもので、私の気持ちには大いに  
響くもの

であった。

### 3. 介護の体験（日本福祉大学高浜 専門学校にて）

福祉による街づくりを進めている高浜市  
との協力関係のもとで地域密着型の教育  
を行っているという、日本福祉大学高  
浜専門学校の先生方・生徒の皆さんに  
協力いただいて極めて基本的な介護の  
体験をさせていただいた。体験の中で  
私が驚いたのは、車椅子を使っ  
ての体験で目線が下がると見えるもの  
がこんなにも違うのかということであ  
った。普段は何とも思わない段差がと  
ても高く感じられたのだ。恥ずかしい  
ことであるが、私は自分で実際に座  
ってみてはじめてこのことに気がつい  
た。私たちが普通に歩いている道路に  
も段差はたくさんある。もし車椅子で  
進もうと思うとこれはかなり骨が折  
れるのだろうと私は感じた。例えば、  
誰にとっても住みやすい街というの  
はこんなちょっとしたことを誰もが  
意識しなくてもすむような場所なの  
かもしれないと思った。ほんとに短  
い体験であったが、「段差」というキ  
ーワード一つで物の見方も広がるも  
のだということが分った。

### 4. 民間企業（中電ウイング）の 取り組み

今回の企画を考える上で、私たちは  
民間企業として「社会福祉」に取り組  
んでいるという観点から中電ウイング  
を訪問させていただくことにした。中  
電ウイングは、中部電力100%出資  
の株式会社であり、重度身体障害者  
の方々が多く働いている。中部電力  
が中電ウイングを設立する上での理  
念は、「社会との共生」の具現化であ  
るという。このことから私が感じた  
のは、まさに「社会福祉」とい



言葉そのものであった。それはなぜかという、私の中で「福祉」とは、障害をもっている方々や高齢の方々に対して何かをしていること、というようなイメージを持っていたからだ。しかし、今回の訪問でその考えは大きく変わった。まず、驚いたのは中電ウィングが取り組んでいる事業分野である。具体的には、印刷事業・商事事業・園芸事業であるが私の中では「福祉」という言葉とは結びつかないものであり、正直いってははじめは事業として軌道に乗っているのだろうか？という疑問がわいた。しかし、石田専務からは売上も伸びており、中部電力以外の得意先も増えてきているとお話があり、一体どのような職場でどのような働き方をしているのか？私は、大変興味を持って職場見学をさせていただいた。そこでまず、従業員の皆さんに笑顔で挨拶をされ、心底うれしい気持ちになった。私は今、労働組合で仕事をさせていただいているが、この挨拶の大切さを実感する毎日であるので、なおさら心地よく感じるものがあつたのだ。そして、実際に仕事を見学させていただいたが、印刷のデザインであるとか、園芸での花壇作りなど感性が必要とされる仕事に黙々と打ち込んでいる姿を見て、「仕事を最後までやりきる！」という当たり前のことだが実はとても難しいことを継続していくことで、地道に信頼を勝ちとってきているのだろうと感じた。また、中電ウィングの方向性を決める段階で、あえて「福祉」関係の会社ではなく、規模が同じレベルの印刷関係や園芸関係の会社を参考にしたという点、いかにも民間企業らしい挑戦の仕方であり現在の中電ウィングの好調さを物語っているようにも思えた。職場の見学を終えた時点で、私の中では中電ウィングと「福祉」とい

う言葉は全く結びつかないものとなっていた。中電ウィングはまだ始まったばかりであるが、そこには新しい道に挑戦していく開拓者のエネルギーが溢れている。だからこそ、みんな明るいのだろう。今回の訪問で、自分は日頃仕事に対して熱い気持ちを忘れてはいないか、逃げずに挑戦しているだろうか、ということであらためて考えさせられた。

## 5. 最後に

今回は「社会福祉」というテーマで、さまざまな考え方に触れることができ、大変貴重な経験になった。自分の殻を破るという「産政塾」の根底にある考え方に照らしたとき、私はどんなことでも実際に「見て、聞いて、感じた」ことからしか、「自分なりの考え」を持つことはできないということを今回の経験で得ることができた。「福祉」という言葉を自分が様々な情報からつかんで作り出したイメージは、やはり情報でしかない。私は今回の企画を通して、いろいろな情報から物事を考えることも大切だが、まずは自分で確かめてみようという、ほんのちょっとのやる気を出すことが自分の視野を広げることにつながるということを学んだ。

最後になりますが、今回の企画を無事に終えることができたのは、岸上高浜市福祉部長、鈴木校長をはじめとする日本福祉大学高浜専門学校のみなさん、石田専務をはじめとする中電ウィング株式会社のみなさんの暖かいご協力のおかげであります。お忙しい中を対応いただき本当にありがとうございました。

## 産政塾活動報告

第16期産政塾は、去る4月8日（金）に第2回の会合を行いました。

今回は、「官民の社会福祉への取り組みを学ぶ」というテーマで開催されました。

行政の取り組みについては、社会福祉に積極的に取り組んでいる高浜市役所を訪問し、森市長と福祉部の岸上部長から市と市民と事業体が一体となった持続可能な社会福祉の取り組みについてご説明を頂きました。

また、日本福祉大学高浜専門学校の鈴木校長より「安全感覚について」ご講演を頂いた上で、介護福祉士の役割と介護のポイント（思いやりの心）について実体験を通じ、学ぶことができました。

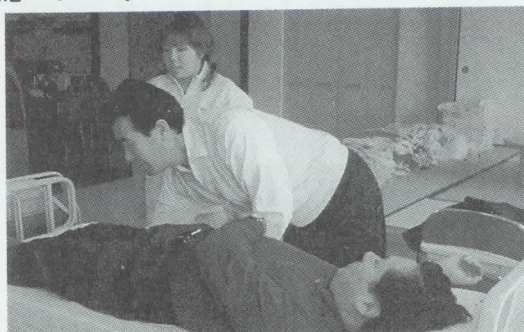
民間の取り組みについては、障害をもっている人に働く場を提供して事業を展開している中電ウイング（株）を訪問し、石田専務からビジネスと社会福祉を両立させる取り組みについてご説明頂きました。人を大切にする経営姿勢と従業員が自らの可能性を求め挑戦している姿に、参加者一同大きな感銘を受けました。しかし、年をとるにつれて作業が難しくなる加齢問題が今後の課題であり、民間側の対応だけでは限界が出てくるので、行政と連携した社会福祉を整えていく必要があるとのお話もありました。

今回の産成塾の活動を通じ、社会福祉への取り組みは、それに関わる人々が共に支えあい、各々ができることを全力で取り組むことが大切であることを痛感しました。



高浜市役所の取り組み：

自助・共助・公助の精神と協働で、ともに助け合いながら、いきいきとした生活が送れるような街づくりを実施。



日本福祉大学高浜専門学校：

学生スタッフが、「このようにすると介護される側もする側も楽ですよ。」とのこと  
相手を思いやる気持ちの大切さ感じます。



中電ウイング（株）：

従業員が、自ら懇切丁寧に一生懸命に説明頂き、更にどの職場の従業員もいきいきと働いておりました。人の可能性は無限だ!!

### 第2回企画担当：Eグループ

大橋 弘章（中部電力株式会社）

服部 敦哉（豊田自動織機労働組合）

竹下太一郎（全トヨタ労働組合連合会）

佐宗 晋治（アイシン精機株式会社）

<敬称略>



## 2005年2月1日から4月30日までの主な活動

2005年

1月19日 第1回産政塾（開塾式）

2月9日 合同シンポジウム

中部産業労働政策研究会と関西国際産業関係研究所

京都キャンパスプラザ

神戸大学大学院教授 香川 孝三 氏

神戸学院大学教授 中村 恵 氏

同志社大学名誉教授 中條 毅 氏

2月10日 産政研公開セミナー

皆で盛り上げよう『愛・地球博』

2005年日本国際博覧会チーフプロデューサー

福井 昌平 氏

連合愛知会長 掘下 猛 氏

連合愛知服事務局長 塩谷 和広 氏

2月21日 富山大学経済学部 馬 駿 氏

中国進出と労使関係の形成について意見交換

3月28日 公認会計士 第17期 中間会計監査

## 編集後記

今回号の特集テーマとして、「郵政民営化」を取り上げた。労働組合の取り組みの中に占める「制度、政策要求」の比重が高まりつつある中で、労働組合が、働くものの雇用あるいは生活に密接なかかわりを持つ政治課題や政策決定に関心を持つべきことは、いわば当然といって良いしまたそうでなければならない。ではなぜ様々な政策課題の中から今回とくに特集テーマとして「郵政民営化」を選定したのか。歴史を紐解くまでもなく、たとえそれが高邁な理想にもとづく「改革」であろうとも、改革の必然性とその政策効果についての合意形成、すなわち関係するさまざまなステークホルダー、とくに既得権の放棄を迫られる多くの関係者の理解を得ないままに、性急に時の為政者が理想を追い求めた「改革」が成功した例を聞かない。ましてや政争の具に利用されるようであれば、言語道断であろう。小泉首相が唱える「郵政民営化」は、まさにこうした理想先行型の性急な「改革」論争のように見えてならない。社会保障、年金、介護など、われわれ働く者にとって重要かつ喫緊の制度政策課題は今日白押しである。労働組合からも立派な人材を数多く国会の場に送っている。政争と政治的術数に取り込まれることなく、「働く者さらには国民にとって今何が必要なのか、」そうした国民の目線に立って政局の流れを匡していかなることを期待したい。労働組合もまた傍観者であってはならない。すなわち労働組合は、働く者の視点から政策制度活動を通して社会正義を実現する主体であらねばならないからである。とくに労使のリーダーとしての本誌読者には、こうした政治論議の本質を見抜き、取り組むべき方向を見定める力を培っていただきたいと考えたからである。(願興寺階之)

中国での反日デモの様子が連日報道されている。なんとか沈静化して、日中関係に大きな亀裂が入らないようにと願っている。そんな時、素晴らしい記事を見つけた。上海でのデモで被害を受けた日本料理店の再建に、中国人の若者が募金活動を始めているという。その人は同じ街区にあるレストランの青年経営者で、いわば競争相手でもある。身の危険を全く感じないわけではないが、暴力は許せないので活動を始めたのだという。募金に協力する人も多く出ているとも書いてあった。反日デモの報道を連日見させられ、中国の国民が全て反日であるかのような錯覚に陥った自分をハッとさせてくれた。今回のデモに心を痛めている中国の市民もいるのだ。この記事を読んで、胸の中を清々しいそよ風が通り過ぎ、そよぐ木の葉の音がした。それにしても愛国心とは何なのだろうか。日々の生活で意識することはほとんどない。過去の悲惨な事実を乗り越えて、明るい未来を見つめる前向きで建設的な愛国心であって欲しいと願う。勿論、日本もそれなりの配慮が必要であり、お互いが十分なコミュニケーションを図ることがもっと重要だと思う。(矢辺憲二)

先日、タイへ現地調査に行ってきた。そこで、ある日系企業の経営者に、お話を聞く機会があり、とても印象に残った言葉があった。

「われわれ外国資本がタイに進出し、事業を展開してきた。それに伴って経済効果が出て、タイの人々は、金銭的に裕福になったと思う。しかし『人間的に幸せになったのだろうか?』と、ふと思うことがある。元来、タイの人は、みんなで働き、その成果を平等に分け与える。お金が十分あるとは言えないが、食物はたくさんあり、のんびりと豊かな暮らしをしていた。今、私達は彼らに、ビジネスという難しいことを教えている。本当に彼らは、幸せなのだろうか?しかしながら、もうあの時代に戻すことはできない。私たちは、タイの国際競争力を維持・発展するためにも、事業の失敗は許されないのだ。」とぼつりとお話された。ううん、考えさせられた。

このように、経済合理性ばかりに目を奪われず、人も大切に作る経営者であれば、きっと従業員との信頼を築き、企業も発展し、従業員の幸せにも繋がるような気がした。(松井英治)



車が傷ついた！へこんだ！盗まれた！  
これって補償してもらえるのかな？



新掛金・新制度！ぐーっと身近になりました。

# マイカー共済

自動車総合補償共済



朝起きたら、僕の大事にしてた  
車がなくなってたんだ…

セキヨリテイだって  
ちゃんとしてたのに…



昨日の夜  
マンションの駐車場に  
停めたはずなのに…

労済職員も盗難に遭いました。次はあなたかもしれません…。



刈谷支所 K職員

見つけた瞬間目を疑いました。大きなものが無いんですから。車を買  
うなんて、大事(おおごと)ですが、オールリスク補償に加入していた  
ため盗まれたショックはかなり和らぎました。もしもの時でも安心でき  
る十分な保障をみなさんにもオススメしたいです。



| 補償範囲<br>補償の種類                     | ※1<br>他車との<br>衝突 | ※2<br>火災・爆発<br>自然災害 | ※3<br>盗難 | 車以外の<br>他物との<br>衝突 | 飛来物・<br>落下物<br>との衝突 | その他の<br>偶然な<br>事故に<br>よる損害 |
|-----------------------------------|------------------|---------------------|----------|--------------------|---------------------|----------------------------|
| <b>オールリスク</b><br>(全危険車両損害補償特約)    |                  |                     |          |                    |                     |                            |
| <b>エコノミーワイド</b><br>(危険限定車両損害補償特約) |                  |                     |          | ×                  | ×                   | ×                          |
| <b>エコノミー</b><br>(自動車相互衝突損害補償特約)   |                  | ×                   | ×        | ×                  | ×                   | ×                          |

※1 エコノミーワイド・エコノミーでは、相手  
自動車が判明しない事故(あて逃げ  
事故)は対象外となります。

※2 自然災害は、地震・噴火・これらによる  
津波を除きます。

※3 車内にある金品のみや身の回り品の  
みの被害など、いわゆる車上荒らしは  
対象となりません。

\* 車両損害補償特約は、四輪自動車  
のみ選択いただけます。二輪自動車・  
原付自転車のご契約は選択いただけ  
ません。また、エコノミーは人身傷害  
補償を付帯した場合、選択いただけま  
せん。

人身傷害補償を付帯した場合、エコノミーワイドにも付随諸費用補償特約が自動付帯となります。

## 組合員の皆さまへのお知らせ

### 個人情報保護・取り扱いに関する事項

共済にご加入の際にいただいた契約者(組合員)等の個人情報は、  
全労済の共済契約の締結・維持管理、共済金の支払いなどの  
判断に関する業務や全労済の事業・各種商品、各種サービスの  
ご案内などの目的のために利用させていただきます。

全労済は組合員の情報管理について、厳重な管理体制のもと適切な管理を行っています。  
また、外部への流出の防止、外部からの不正なアクセス、さらには紛失・改ざんなどの危険に対し  
最大限の安全対策を実施しています。

なお、組合員等の個人情報については、上記に記載の目的以外には使用いたしません。

保障のことなら

**全労済**

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない  
保障の生協として共済事業を営  
み、組合員のみなさまの安心と  
ゆとりある暮らしをめざしてい  
ます。出資金をお支払いいただ  
いて組合員になれば、各種共済  
をご利用いただけます。

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共  
済契約準備金をこえる十分な積み立てを行っています。また、資産運用  
のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、こ  
れからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に  
行っています。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守  
し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに  
正確性・機密性・安全性の確保に努めています。  
※詳しくは、各都道府県の全労済にお問い合わせください。

全労済愛知県本部 (愛知県労働者共済生活協同組合)

TEL 052-681-7741

<http://www.zenrosai.or.jp/>

Drive Your Dreams. 人、社会、地球の新しい未来へ。  TOYOTA



メインショー  
演出イメージ



未来コンセプトビークル「i-unit」



搭乗歩行型ロボット「i-foot」

**トヨタは2005年3月から開催の「愛・地球博」で、  
21世紀の「モビリティの夢、楽しさ、感動」をお伝えします。**

Inspire Individual

人も地球ももっとすばらしくなる。  
モビリティが拓く、人と地球のよりよいつながり。

- 開催期間 2005.3/25～9/25 (185日間)
- 開催場所 名古屋東部丘陵(長久手町・豊田市、瀬戸市)

 21世紀最初の万博  
愛・地球博  
EXPO 2005 AICHI JAPAN



季

刊

誌

産政研  
フォーラム

編集・発行所

中部産政研

発行日 平成 17 年 5 月 10 日 発行人 小田桐 勝巳

財団法人 中部産業・労働政策研究会

〒 471-0833 愛知県豊田市山之手 8 丁目 131 番地 全労済豊田会館 3 階

TEL (0565) 27-2731 FAX (0565) 27-2259 ホームページ <http://www.sanseiken.com>